

令和4年9月定例会
文教警察企業分科会会議録
令和4年9月28日～30日

場 所 第3委員会室

令和4年9月28日(水曜日)

説明のため出席した者

午後0時59分開会

会議に付託された議案等

- 議案第24号 令和3年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第25号 令和3年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 令和3年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第27号 令和3年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について
- 報告事項
 - ・令和3年度宮崎県公営企業会計(電気事業)継続費精算報告書
 - ・令和3年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)継続費精算報告書
 - ・令和3年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)継続費精算報告書

出席委員(7人)

主	査	河野哲也
副主	査	佐藤雅洋
委	員	徳重忠夫
委	員	井本英雄
委	員	日高陽一
委	員	田口雄二
委	員	冨師博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

警察本部

警察本部長	山本将之
警務部長	黒川清彦
警務部参事官兼 首席監察官	久留米英樹
生活安全部長	三原健
刑事部長	時任和博
交通部長	日高俊治
警備部長	河野晃央
警務部参事官兼 会計課長	山崎猛
警務部参事官兼 警務課長	迎修二
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	井上保志
総務課長	甲斐義勝
少年課長	黒木守
生活環境課長	田中宏光
交通規制課長	澤田信也
運転免許課長	池田健二

企業局

企業局長	井手義哉
副局長(総括)	斎藤孝二
副局長(技術)	森英彦
総務課長	齊藤郁宏
経営企画室長	小野一彦
工務管理課長	宮田晃尚
施設保全課長	松生晃
発電設備課長	日高誠
総合制御課長	丹山竜一郎

事務局職員出席者

議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	上園祐也

○河野主査 ただいまから決算特別委員会文教警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先ほど開催されました主査会における協議内容について報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。

お手元に配付の分科会審査説明要領により行いますが、決算事項別の説明は目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思しますので、審査に当たりましては、よろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてでございますが、他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けるとする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

午前1時3分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和3年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○山本警察本部長 本日は、令和3年度の県警

察に係ります決算の概要及び推進してまいりました主要施策について御説明させていただきますが、その前に、今回の台風第14号に伴う警察活動等について御報告申し上げます。

台風第14号の接近に際しましては、県内各警察署におきまして、パトカー等による事前避難の広報活動を行ったほか、県内各地で発生した冠水現場におきまして、水没車両や浸水家屋からの救出活動を実施いたしました。また、三股町の土砂災害では、都城警察署と警備部機動隊の捜索部隊が消防・自衛隊とともに救出救助活動に従事いたしました。

警察関係施設の被害状況につきましては、日向警察署東郷駐在所、延岡警察署北方駐在所・曾木駐在所で床上浸水の被害が発生したほか、これら駐在所のミニパトなど警察車両5台が浸水等の被害を受けました。また、窓ガラスの破損や倒木などで警察本部、警察署、交番・駐在所で一部物的被害が生じましたけれども、人的被害はございませんでした。

浸水被害を受けた駐在所には、移動交番車を派遣しているほか、急訴事案には隣接する駐在所が対応するなどしております。

台風第14号に伴う警察措置と被害状況については以上でございます。

それでは、令和3年度の県警察に係る決算の概要及び推進してまいりました主要施策について御説明申し上げます。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種行動が制限される状況の中にあっても、県民の安全と安心を確保するため、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」に掲げられた将来像であります「安全な暮らしが確保される社会」の実現を目指し各種事業に取り組んでまいりました。

代表的指標で御説明しますと、令和3年中の統計になりますけれども、刑法犯の認知件数につきましては10年連続で減少し、また、交通事故の発生件数につきましても令和2年と比較をいたしまして、マイナス13%の665件減少と一定の効果を上げることができました。

他方で社会のデジタル化が進展しており、県民の安全、安心な暮らしを確保する必要があります。このため、サイバー犯罪対策や特殊詐欺の未然防止対策等の各種施策を推進するなど、犯罪の未然防止対策に力を入れてまいりました。

この後、黒川警務部長から各種施策の成果についての具体的な説明を行いますので、御審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

○黒川警務部長 それでは、警察本部の令和3年度決算の概要について御説明いたします。

お手元の令和3年度決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

初めに、令和3年度決算事項別明細総括表により、令和3年度の決算の概要について御説明いたします。

警察本部の一般会計につきましては、予算額265億461万2,000円、支出済額261億1,349万5,179円、翌年度繰越額1億6,107万円、不用額2億3,004万6,821円、執行率98.5%、翌年度繰越額を含めた執行率は99.1%であります。

翌年度繰越額につきましては交通安全施設整備に要する費用で、後ほど説明いたしますが工事が年度内に終了しないために繰り越したものであります。

また、不用額の主なものにつきましては、警察本部費と活動費の不用額となります。

警察本部費の主な不用額は、資料3ページの職員手当等と旅費になります。

職員手当等につきましては、退職手当におい

て定年退職のほか希望退職や自己都合による退職もあることから多めに予算を編成しておりましたが、最終的に自己都合による退職者が見込みよりも少なかったことから不用額が生じたものです。

また、旅費の不用額につきましては、職員の人事異動に伴う赴任旅費の執行残であります。

警察活動費の主な不用額は資料6ページになりますが、旅費、委託料の執行残であります。

旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により会議・研修等が中止になったために、旅費の執行額が見込みより少なかったことにより不用額が生じたものであります。

また、委託料につきましては、警察活動に必要な各種委託を行うための予算であります。主な減額の理由につきましては、交通安全指導員委託事業に係る交通指導員の育児休暇取得者が増加し、欠員が生じたことにより人件費の不用額が生じたものであります。

続きまして、資料3ページにお戻りいただきまして、令和3年度決算事項別明細説明資料をお開きください。

資料により、目の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものにつきまして御説明いたします。

まず、左上から、(款)9警察費(項)1警察管理費(目)1公安委員会費につきましては、予算額1,083万6,000円、支出済額932万9,011円、不用額150万6,989円、執行率86.1%であります。

公安委員会費は、宮崎県公安委員会の運営及び警察署長の諮問機関である警察署協議会の運営に要する経費であります。

主な不用額としましては、報酬の執行残であります。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、年に複数回実施する警察署協議会の一

部が開催できなかったことにより、委員に対する報酬に不用額が生じたものでございます。

次に、資料3ページから4ページの(目)2警察本部費についてであります。

予算額210億4,025万6,000円、支出済額209億2,679万4,311円、不用額1億1,346万1,689円、執行率は99.5%であります。

警察本部費は、職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費であります。

主な不用額としましては、先ほど説明いたしましたので割愛させていただきます。

次に、資料4ページの(目)3装備費についてでございます。

予算額3億6,613万1,000円、支出済額3億5,875万6,117円、不用額737万4,883円、執行率は98.0%であります。

装備費は、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費であります。主な不用額としましては、需用費の執行残であります。これは車両の燃料代などの執行残であります。

次に、資料4ページから5ページの(目)4警察施設費についてであります。

予算額9億9,253万3,000円、支出済額9億8,326万9,165円、不用額926万3,835円、執行率は99.1%であります。

警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費であります。

主な不用額としましては、委託料、公有財産購入費の執行残であります。

委託料につきましては、警察施設の維持管理等に要する費用で、入札等の結果により執行残が生じたものであります。

また、公有財産購入費につきましては、交番・駐在所の建て替えに伴う費用であります。当初、宮崎市の宮の元交番の建設を予定してお

りましたところ、用地購入ができなかったため、急遽、次年度に予定しておりました国富町の木脇駐在所用地を購入したため、不用額が生じたものであります。

次に、資料5ページから6ページの(目)5運転免許費についてであります。

予算額8億300万9,000円、支出済額7億8,973万8,591円、不用額1,327万409円、執行率は98.3%であります。

運転免許費は、自動車運転免許試験及び各種講習等に要する経費であります。

主な不用額としましては、需用費、委託料の執行残であります。

需用費につきましては、運転免許事務に要する消耗品等の執行残であります。また、委託料につきましては、自動車学校に委託してある高齢者講習等の受講者が見込みよりも少なかったことにより、不用額が生じたものであります。

最後に、6ページの(項)2警察活動費(目)1警察活動費についてであります。

予算額32億9,184万7,000円、支出済額30億4,560万7,984円、翌年度繰越額1億6,107万円、不用額8,516万9,016円、執行率92.5%、繰越額を含めた執行率は97.4%であります。

警察活動費は、警察活動全般に要する経費や信号機及び道路標識などの交通安全施設の維持・整備に要する経費であります。

主な不用額につきましては、先ほど御説明いたしましたので省略いたします。

以上で、令和3年度決算事項別明細についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和3年度主要施策の成果について御説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

未来みやぎ創造プランにあります分野別施策のうち、警察本部に関連するものを体系表にしたものでございます。

警察本部におきましては、くらしづくりの分野において将来像として、4、安全な暮らしが確保される社会に位置づけられた(3)安全で安心なまちづくりと(4)交通安全対策の推進を施策の柱として、それぞれの基本的方向性に基づき、施策推進のために各種事業に取り組んだところであります。

なお、このページにつきましては、この後の説明でも使用しますので、開いたままでお願いします。

それでは、また別の資料でございますが、お手元にあります別冊の令和3年度主要施策の成果に関する報告書の409ページをお開きください。

まず、安全な暮らしが確保される社会、(1)安全で安心なまちづくりにつきまして御説明いたします。

当該施策の目標は、県民一人一人が防犯意識を高めるとともに、地域住民、事業者、行政等が地域の安全に必要な情報を共有し、連携協働することにより犯罪の未然防止が図られ、安全で安心して暮らすことができる社会を目指すものであります。

安全で安心なまちづくりの基本的方向性といましては、令和3年度決算特別委員会資料の1ページ中央部分にあります、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進、非行少年を生まない社会づくりの推進、被害者支援活動の推進、新型コロナウイルス感染症対策の4つを掲げております。

基本的方向性の犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進のための事業としましては、

主要施策の成果に関する報告書の409ページの表にあります地域の安全を守る街頭活動強化事業、サイバー犯罪捜査支援強化事業、事業所暴力団等排除責任者講習事業、うそ電話詐欺被害防止コールセンター事業を推進いたしました。

また、基本的方向性の2つ目にあります非行少年を生まない社会づくりの推進のための事業につきましては、主要施策の成果に関する報告書の410ページにあります少年サポートセンター運営事業、未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業を推進しております。

また、基本的方向性の上から3番目、被害者支援活動の推進のための事業につきましては、みやぎ被害者支援センター業務委託事業、犯罪被害者支援推進事業を推進しております。

最後に、基本的方向性の4番目にあります新型コロナウイルス感染症対策のための事業につきましては、主要施策の成果に関する報告書の411ページにあります警察業務における新型コロナウイルス感染症対策事業を推進いたしました。

引き続きまして、施策の推進状況について御説明いたします。

同報告書の412ページをお開きください。

①の犯罪抑止対策につきましては、警察本部及び各警察署において、住宅対象の侵入窃盗対策、子供・女性の安全・安心確保対策、うそ電話詐欺(特殊詐欺)対策及び乗り物対象の窃盗対策を掲げた犯罪抑止計画を策定し、犯罪の抑止対策を推進しております。

また、被害の未然防止のための情報発信や防犯意識の啓発、地域住民等による自主防犯活動等の活性化を積極的に推進しております。

これらの施策の成果もありまして、刑法犯認知件数につきましては、令和3年は3,535件で前

年に比べ159件減少しており、平成30年から最も少ない認知件数となっております。

また、刑法犯認知件数の約7割を占める窃盗犯のうち、最も件数の多い自転車盗につきましても、前年に比べて67件減少しております。

しかしながら、特殊詐欺の認知件数につきましては、昨年に比べ8件増加の27件となっておりますので、うそ電話詐欺被害防止コールセンター事業等を活用した注意喚起を行い、被害の未然防止を図るほか、被疑者の検挙にも努めてまいります。

続きまして、413ページを御覧ください。

②のサイバー犯罪対策につきましては、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図るために、児童やその保護者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジを開催しております。また、県内のサイバーセキュリティ団体などと連携したキャンペーンを実施するとともに、県内事業者向けのセミナーも実施しております。

さらに、フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行うなど、広報啓発活動も積極的に推進しております。

また、複雑・多様化するサイバー犯罪に対応するため、全ての警察職員を対象としたサイバー犯罪捜査検定や専門の捜査員を育成するための研修を実施するなど、組織的なサイバー犯罪対処能力の向上を図ってまいりました。

次に、③事業所暴力団等排除責任者講習につきましては、各事業所で選任された責任者に対し、暴力団等反社会的勢力による不当要求等の被害防止を図るため、具体的な対応要領等についての講習を開催しております。

次に、④の特殊詐欺（うそ電話詐欺）被害防止対策につきましては、うそ電話詐欺被害防止コールセンターの運用のほか、穏やかなまちづ

くり広報大使が出演する広報啓発動画の活用や各種メディアを活用した広報啓発活動の推進、県の防災・防犯メールなどを利用したタイムリーな情報発信などにより、特殊詐欺の現状や手口、対処要領等について注意喚起を行ってまいりました。

さらには、金融機関やコンビニエンスストア、宅配物取扱事業者等と連携し被害防止対策を推進した結果、令和3年中に52件、約445万円の特殊詐欺（うそ電話詐欺）被害を未然に防止することができました。

414ページを御覧ください。

⑤の少年の非行防止と健全育成対策につきましては、少年警察ボランティアと連携した少年補導活動をはじめ、学校と連携したティーム・ティーチング方式による非行防止・薬物乱用防止教室の開催や過去に非行を犯した少年で再非行のおそれのある少年を対象とした家庭訪問などの継続的な支援を行うとともに、スクールサポーターによる相談の受理・指導を行うなど、関係機関と連携した非行防止対策の推進と健全育成のための諸活動に努めてまいりました。

また、インターネット上の違法・有害情報対策として情報モラル教育に重点を置いた非行防止教室の開催やフィルタリング普及の取組を推進しております。

これらの施策の成果もありまして、令和3年中の犯罪少年の総数は過去最少であった令和2年と同数の125人となっております。

次に、⑥被害者支援の推進につきましては、公益社団法人みやざき被害者支援センターに対しまして、広報啓発活動やカウンセリング事業等を委託し、電話または面接での相談受理や付添い等の直接支援のほか、専門家によるカウンセリングも実施しております。

また、犯罪被害者等の経済的・精神的負担軽減のために、診断書料や初診料などの医療費を公費で負担するとともに、「被害者の手引」を交付し、各種支援制度を教示するなど、積極的な被害者支援にも努めております。

最後に、⑦新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、取調室における感染防止対策として、机上の遮蔽板や空気清浄機を整備いたしました。

また、来客者からの感染を防止するためのサーマルカメラやリモート会議用の端末等の整備を行い、警察業務に伴う感染リスクの軽減と感染予防措置を行い、県民の安全と安心な暮らしを守るために不可欠である警察業務の継続を確保いたしました。

資料の中段から416ページにかけましては、平成29年以降の刑法犯認知件数の推移等の関係資料となります。説明につきましては割愛させていただきます。

続いて、資料417ページを御覧ください。

施策の柱であります(2)交通安全対策の推進についてであります。

当該施策の目標は、県民一人一人の交通安全意識の高揚が図られるとともに、安全で円滑・快適な交通環境が整備されることなどにより、交通事故のない安全で安心な社会を目指すものであります。

基本的な方向性としましては、交通安全意識の高揚、安全な交通環境の整備の2つを掲げております。

このうち、交通安全意識の高揚につきましては、主要施策の成果に関する報告書417ページの交通安全指導員委託事業、高齢者のための交通安全対策事業、放置駐車違反処理・管理システム等整備事業を推進しております。

また、基本的方向性の安全な交通環境の整備につきましては、主要施策の成果に関する報告書の主な事業として418ページの交通安全施設整備事業を推進しております。

続きまして、418ページの下の方から419ページにかけての施策の成果についてであります。

まず、①交通安全指導員につきましては、一般財団法人宮崎県交通安全協会へ業務を委託し、県下53人の交通安全指導員による高齢者宅訪問指導や歩行環境シミュレータを活用した交通安全教育、通学路や交通量の多い道路における子供や高齢者への通行誘導活動など各種交通安全意識の啓発活動に取り組んだところであります。

これらの取組により、子供の事故については減少傾向にあり、一定の成果が見られたところであります。

なお、令和3年の交通事故死者数につきましては30人で、前年と比べると6人減少しております。

また、人身事故の発生件数は4,461件で、いずれも第11次宮崎県交通安全計画に定められた令和7年度までの目標を達成しており、今後、交通事故のさらなる減少に努めてまいります。

次に、②の高齢者のための交通安全対策につきましては、高齢者の交通事故を防止するため、民間委託の交通安全教育隊によるドライビングシミュレータ等を搭載した交通安全教育車を活用した交通安全教育を実施しております。

さらには、警察官による危険予測教育機器を活用した出前型の交通安全講習会を県内各地で開催するなど、参加・体験・実践型の交通教室も推進しております。

なお、令和3年中の高齢死者数は18人で、前年に比べ12人の減少となっております。

しかしながら、総死者数の占める高齢死者の

割合につきましては、全国平均を2.3ポイント上回っております。高齢者の交通事故防止対策は、本県の重要課題となっておりますので、今後も高齢者対象の交通安全講習会などの交通安全活動を継続して実施してまいります。

次に、③放置駐車違反処理・管理システム等整備事業についてであります。本事業は、放置駐車違反に関する情報を処理・管理するシステムの整備等を行ったもので、効果的な交通違反取締りを行うことを目的とし、ドライバーの交通法規の遵守を図ることで、交通事故の抑止に資するものであります。

次に、④の交通安全施策の整備につきましては、令和3年度は8基の信号機を新設したほか、信号機のLED化及び自発光式標識の整備等により、歩行者の安全確保と交通の円滑化を図ったものであります。

また、419ページの下から次の420ページにかけての表は、平成29年以降の交通安全教室の実施回数等の関係資料であります。資料の説明については割愛させていただきます。

最後に、420ページに記載の繰越しの理由につきまして説明いたします。

資料は418ページにお戻りください。

交通安全施設整備事業の令和4年度への繰越額3,576万9,000円につきましては、令和3年6月に千葉県八街市で発生しました児童交通死傷事故を受けて、通学路の一斉点検を実施し、危険性のある通学路に信号機の新設や道路標識・標示の補修等の安全対策を行う国庫補助事業であります。国の補正予算の関係により工事期間が十分確保できなかったことから繰越しを行ったものであります。

なお、繰り越した工事につきましては、全て完了しております。

以上で、令和3年度主要施策の成果に関する報告についての説明を終わらせていただきます。

最後になりますが、監査における指摘事項等につきましては、決算特別委員会資料の7ページを御覧ください。

注意事項2件に対する改善につきましては、関係法令を遵守させ、適正な会計業務に努めてまいります。

○河野主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はありませんか。

○図師委員 信号機に関して質問いたします。

本年度、LED化を含め県内の信号設備の充実が図られたようなのですが、先ほどの本部長の挨拶にあった台風のときに、私も消防団で復旧活動に出ておったのですが、私が見回る中で、停電している信号機を数か所見かけました。停電した信号機の復旧状況と信号機の停電による渋滞や事故などの発生状況について、現状を含めて御報告いただければと思います。

○日高交通部長 最近経験したことの無いぐらいの数の信号機が滅灯しました。滅灯した信号機は県内で175か所ありました。このうちの173か所は、停電の影響によるものでした。ほか2か所につきましては、水没したことによる停電でありました。

現時点で全ての信号機が復旧しております。

また、停電から復旧までの対応ですが、まずは警察官が交通整理を行います。それから停電による信号機の滅灯ですので、発電機を持っていき通電させて信号機を再稼働させます。発電機は、ある程度の数を準備しているのですが、交差点全部を賄えるほどはありませんので、主要なところにつきましては、このような対応しております。

渋滞については、そんなに起きておりません

が、交通事故におきましては、残念ながら合計で6件発生しました。

○**函師委員** 主要施策の成果に関する報告書に記載の信号機電源付加装置について、これはいわゆるそういう災害のときにも強い信号機というか、停電になったとしても自家発電による復旧ができるように更新しているといった理解でいいのでしょうか。

○**日高交通部長** そうです。これは直動型発電機のついた信号機でありまして、先ほど私が申し上げました発電機を持っていき復旧した約170か所の信号機とは異なり、初めから発電機がついている信号機になります。ガソリンといいますか燃料で発電機を動かすのですが、停電と同時に自動的に発電が開始されるというものです。それを整備しているということです。

○**函師委員** まだ更新件数は少ないし、かなりの予算を伴うものなのでしょうけれども、今回こういう災害が発生して事故も6件起きているということですので、今後こういう更新を含めた整備が進んでいくことを期待しています。

今回の停電で県内の事故が多いのか少ないかは微妙ですけれども、慎重に運転することがドライバーの中でも浸透したのもあったのかなと思います。我々消防団が行政と交通整理をする必要があるかというやり取りをしたところ、そこまで大げさな支援は必要ないというようなことでした。一義的には更新された信号機が増えていくというのが望ましいと思いますので、今後の整備に期待しております。

○**田口委員** 決算特別委員会資料の3ページですが、警察本部費の中で職員手当等の不用額が7,146万円、自己都合退職者が見込みよりも減少したという御報告でございましたが、今議会でも公務員や教員の早期退職等々への対策等に

についての質問が大分ありました。今回は退職者数をどれくらいと見込み、結果どれくらいに収まったのかを教えてくださいませんか。

○**迎警務課長** まず、先ほど金額のことについては、後で調べて御説明したいと思います。

○**田口委員** いや、金額に……

○**迎警務課長** 積算の人数でございますか。

○**田口委員** だから、自己都合退職者を何人くらいと見込んでいたのか、それに対してどれくらいで収まったのか、ある意味いいことでもあるのですが、その実態を教えてください。

○**迎警務課長** 定年退職者については、2月補正時の見込みで50名ということでありました。希望退職者については、2月補正時で7名と見込んでおりました。結果は5名ということで、その分の不用額が出たというところでございます。

さらに自己都合退職者——希望退職者以外の自己都合で退職する方については、2月補正時で26名と見込んでおりましたが、結果は23名ということですので、3名分の予算が不用になったということでございます。

○**田口委員** 自己都合退職者が見込みより少なかったということですが、それでも20名を超える退職者がいるのですね。自己都合退職者はここ数年増えているのでしょうか、それとも横ばいなのか、そのあたりも教えてください。

○**迎警務課長** ここ数年は採用1年目で辞める者が10数名ほど出ておまして、過去10年、過去5年と比べまして、増加傾向にある状況でございます。

○**田口委員** 今、警察を希望する人もかなり減ってきておりますし、それに退職者もどんどん増えるのでは人手不足がさらに厳しくなってくると思いますので、その辺の対策もしっかりやっ

ていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。主要施策の成果に関する報告書の412ページにある自転車窃盗の件です。発生件数は減ってはいるのですが、同じ規模ぐらいの県と比べますと宮崎は自転車泥棒が非常に多いです。盗まれる原因としては、鍵をしていないのか、それとも鍵を壊されているのか。

○三原生活安全部長 発生件数の約7割が無施錠であります。我々も対策として、いわゆる二重ロックの呼びかけをしているのですけれども、これは今年の傾向でも同じようなことがあって、残念ながら無施錠によるものが7割であります。

そのため、みんなが鍵をすれば、自転車は全く取られなくなります。

それともう一つ、令和3年につきましては、中学生と高校生が被害者になるケースが5割を超えておまして、令和4年は若干落ちて4割ぐらいなのですが、いずれにしても中高生が被害者になるケースが多いです。発生場所もおのずと限られてきて、JRの主要な駅の駐輪場辺りの発生が非常に多いので、この辺りを防犯診断と申しまして、ボランティアと警察官が駐輪場を回りまして、一つ一つ無施錠の自転車にしておりをつけて回っているところでございます。

令和3年中の状況につきましては、そういった状況でございます。

○田口委員 分かりました。7割が無施錠ということですので、学校教育の中で対策をしていかないといかんですよね。取られた自転車は、半分ぐらいは戻っているのですか。

○井上生活安全企画課長 被害者の元に返った割合については、今確認いたしますので、しばらくお待ちください。

○山本警察本部長 中高生が被害に遭うケース

が多く、また、全体の7割が鍵がついていないという状況でございますので、秋の地域安全運動の中で自転車盗難対策も強化してまいりたいと思っておりますし、県の庁議の場で、私からこの話題を報告させていただいて、教育長にも連携していこうと申し上げたところです。

中高生への対策をしっかりしていく、また、宮崎県はオートバイも自動車も鍵がついたままの状況で盗まれる事例が非常に多くございまして、こうした意識醸成というものも併せて図っていきたいと考えているところであります。

○田口委員 414ページの真ん中辺りに「令和3年中の犯罪少年の総数は125人で、過去最少であった前年と同数であった」と書かれておりますが、その125人はどのような犯罪で補導されたのか、先ほどの自転車泥棒というのがそれに関連するのかなというのも想像できるのですが、その内訳が分かれば教えてください。

○三原生活安全部長 委員御指摘の125名を我々は犯罪少年と呼んでおまして、いわゆる犯罪を犯した少年ということで区別しております。

125名の内訳ですが、刑法犯、いわゆる窃盗とか暴行とか、刑法に定められた罪を犯した少年が103名、そして特別法犯と申しまして、例えば軽犯罪法であるとか、今年はないんですけども、いわゆる覚醒剤とか大麻とか、そういう特別法犯で検挙された少年が22名の合計の125名でございます。

○田口委員 窃盗と暴行が主なものということですね。

○三原生活安全部長 この犯罪少年の中の刑法犯で検挙されました103名のうち、初発型非行が49.5%を占めております。万引きで検挙された少年が38名、自転車窃盗が9名、オートバイ窃盗が1名、それと占有離脱横領と申しまして、

ほぼほぼ自転車窃盗と形態は変わらないんですけども、第三者が取得して置いたものを横領したということで、そういう意味での横領なんですけれども、占有離脱横領で検挙された少年が3名ということで、合計51名で、全体の49.5%を占めるところでございます。

○田口委員 最後の質問になりますが、420ページの交通事故発生状況の中で、交通事故の発生件数はかなり減少していきまして、平成29年と比べると半分ぐらいになってきております。交差点内における発生件数も半数近くになってきているのですが、発生件数が減っているにもかかわらず、交差点内における死者数がほとんど変わらないというのは、何か要因があるんでしょうか。

今、歩車分離式信号機とかいろんな対策が進められて、交差点じゃないですけども、横断歩道の手前でも止まらなくちゃいかんといった歩行者に対して優しい運転が進んできて、発生件数が減っているにもかかわらず死者数が全然減らないというのは何か要因があるのか。

○日高交通部長 高齢歩行者が横断歩道で亡くなる事故というのは多いんですよ。全人口に対する高齢者の比率は高まっていっていますので、この13人が何歳の人が何人という内訳は今は出ませんが、全体に占める高齢歩行者の死者数の割合は高いです。死者数が減らない一つの要因としては、高齢歩行者の死亡事故がなかなか減らないというのはあるかなと思います。

○田口委員 今言った数字の下に高齢者の割合と書いてあるので、高齢死者数の割合が高いというのは分かるんですけども、交差点における事故発生件数が減っているにもかかわらず、交差点内の死者数が何で全然変わらないかなということで、気になったものですからお聞きい

たしました。

○日高交通部長 中身をもう少し分析していこうと思います。ありがとうございます。

○三原生活安全部長 先ほど田口委員からあった自転車の回復について御回答いたします。

令和3年中に取られた自転車が787台で、そのうち566台が回復しておりますので、約7割が回復しているところでございます。

ちなみに、令和4年は、8月末現在で616台取られているんですけども、そのうち448台が返ってきているということでもあります。これにつきましては、主に地域の警察官が端末を持って全ての自転車の登録番号と車体番号等をチェックいたしまして、被害届が出ているかどうかの確認をして見つけるものでございます。

○徳重委員 412ページの同規模県との比較の図表の中に出ているのですが、刑法認知件数、窃盗犯件数、自転車盗件数、それぞれ努力されている結果が出ていることは明白なんですけれども、その中で香川県については、刑法犯、窃盗犯、自転車盗難件数がかなり減じておるわけですよ。香川県が特別な対策を講じたものかどうかを教えてください。

○三原生活安全部長 私も個人的にあれって思ったものですから、香川県に確認してみたところ、特別な対策はとっておらず、本県と同じような広報・啓発や防犯診断とかを続けた結果、たまたまといったら言い方はおかしいんですけども、自転車盗難件数が減ったということで回答をいただいております。

○徳重委員 先ほど、返ってきた自転車の数についての報告があったところですが、あと刑法犯、窃盗犯の検挙件数というんでしょうかね、この発生に対する検挙件数はどれくらいになるのか、割合でも件数でも結構ですので教えてく

ださい。

○**時任刑事部長** 全刑法犯の検挙率ですけれども、宮崎は令和3年中は50.7%であります。ちなみに、令和2年は52.5%でしたので、マイナス1.8%となっております。

○**徳重委員** 今のは刑法犯ですか、それとも窃盗犯ですか。

○**時任刑事部長** 窃盗犯については、今手元に資料がありませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○**山本警察本部長** 今、徳重委員から香川県との比較ということで、生活安全部長からも御答弁申し上げましたけれども、認知件数については、宮崎県は平成14年がピークで、当時は1万7,703件でした。それから全国の警察で犯罪抑止対策を講じた結果、宮崎県ではずっと減少しており、昨年は3,500件でしたので、約8割減少しています。母数が大分少なくなっている中で、宮崎県では159件ということもありますし、一部の県ではやや増えたりとか、そういう状況になっていると。

香川県の場合は、下がっていくピークが遅いという可能性が多少あるかなと思った次第であります。いずれにせよ、犯罪抑止対策は非常に効果を上げていると認識しておりますが、引き続き、官民連携を図りながら対策を強化していきたいと考えております。

○**徳重委員** どうぞ御努力いただきたいと思えます。

○**時任刑事部長** 先ほどの全刑法犯とは別に窃盗犯の検挙率についての御質問がありましたが、昨年の全刑法犯の認知件数は3,535件で、このうち2,409件が窃盗犯の認知件数でした。検挙率は46%となっております。

○**徳重委員** 46%とおっしゃいましたが、残り

の54%については、継続して捜査されているものでしょうか。

○**時任刑事部長** 被害届を受理しておりますので、継続して捜査しているところであります。

○**徳重委員** 最終的には何年ぐらい継続して捜査されるものですか。

○**時任刑事部長** それぞれ時効はありますので、時効が来るまで捜査を続けるということであります。

○**日高委員** 主要施策の成果に関する報告書414ページのスクールサポーターについて質問いたします。このスクールサポーターの9名というのは、少年サポートセンターに常時いらっしゃるということなんですか。

○**三原生活安全部長** スクールサポーター9名については、県内に7か所ある少年サポートセンターに配置しております。

○**日高委員** 最近、親が対応しきれない子供の話をよく耳にします。例えば、教育委員会だったりそういうところに相談できない方が、直接この少年サポートセンターに相談することは可能なんですか。

○**三原生活安全部長** 可能でございます。スクールサポーターは警察官OBということで、今までそういう事案の経験を積んでおられる方なので、学校の先生や保護者、それと生徒からも信頼を得ております。保護者も他の人には言えないけれども、このスクールサポーターにはお知らせするとか、直接電話がかかってきたりとか、そういう感じの対応をしているところでもあります。現在配置している9名については、御苦労があるんだろうと認めているところがございますけれども、皆さん熱意を持って取り組んでおられます。好事例といたしまして、今までひきこもっていた中学3年生の男の子に対して

スクールサポーターが1年半かけて面接を繰り返した結果、高校に進学することができたということがありました。それで保護者からお礼の言葉をいただいたりとかで、そういった言葉を糧にやられている方がほとんどでございます。

また、スクールサポーターのもう一つの任務としまして、学校だけでは対応できないような問題をスクールサポーターに対応していただいております。ある程度長期間お願いするような場合には、少年課長に判断していただき、対応を指示するという手続はあることはあるんですけども、先ほども言ったとおり、これまで柔軟に対応していただいていることが功を奏していると思っておりますので、このような形で続けさせていただきたいと思っております。

○日高委員 少年サポートセンターというものがはっきり分かっていないのですが、教育現場には、周知されているということよろしいでしょうか。

○三原生活安全部長 スクールサポーターには、学校の依頼を受けて校内をパトロールするなどの任務もございまして、恐らく県下の学校は、担当するスクールサポーターの顔も名前も承知していると思います。携帯電話も知っていると思います。

○日高委員 スクールポリスというドラマがありまして、ドラマを見てこんなのがあればって、学校も警察官のサポートがあれば本当に心強いなと思いますので、ぜひお願いしたいと思えます。

そしてその一つ下のインターネット上の有害情報について、今は子供たちが携帯電話を持っている中で、大変難しいなという部分があるんですけども、大人でもこの前、1億円当たっ

たと自慢してきた先輩がいらっしやいました。こういうの違うんですよってという話、今は大人でも気づかないような有害情報がいっぱい出てきていると思うのですが、高校生に注意喚起されているのでしょうか。

○河野主査 音響トラブルが発生したため、暫時休憩します。

午後2時2分休憩

午後2時7分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

○日高委員 中学生と高校生の子供がいる方から、携帯電話を子供に持たせることは心配という声をよく聞きます。そういう部分もしっかりサポートしていただきたいと思っておりますの質問です。

○三原生活安全部長 まず、少年に対するインターネット上の有害情報ですけども、これにつきましては、令和3年中、SNSを利用して犯罪被害に遭った児童が13名ほどおります。

内訳は、小学生が1名、中学生が5名、高校生が7名で、令和2年よりも3名ほど増加しているところであります。SNSに起因する犯罪がどのような形態かと申しますと、SNSで呼び出してホテルに誘い込むとか、裸の写真を送れと言われるなどがありまして、そして子供は容易に送ってしまうんですね。いわゆる児童ポルノ違反で検挙したりするんですけども、そういった被害が多いということでございます。

それで、対策といたしましては、少年課で公式ツイッターのアカウントを持っておりまして、有害情報の書き込みに対して、これは犯罪になりますよというような注意喚起の投稿を行う取組を令和2年4月から実施しております。

それに対して、例えば投稿者が警察からの書き込みを怖がって削除するとかいったような効

果も見られるところでありまして、数的なものを申しますと、令和3年はツイッターでの有害情報の書き込みが921件ありまして、それに対し警察から注意喚起の投稿をしたところ、投稿者が自ら削除したケースが373件、管理者が投稿者のツイッターを凍結したケースが20件、管理者が投稿者に警告をしたケースが23件というようなことで、ある一定の効果は見ているところがあります。この取組は、今年も続けておりますが、今年の6月から注意喚起の対象を拡大しまして、今までは援助交際とかの投稿に対して注意喚起の書き込みを行っていたんですけども、今年の6月からは、家出少女とかの宿を求める書き込みに対して無料で泊めるよみみたいな投稿についても注意喚起の対象ということになりましたので、どしどし注意喚起の書き込みを行っているところでございます。

○日高委員 ありがとうございます。先ほどの少年サポートセンターの件なんですけれども、ひきこもりや不登校の子供たちが増えていますので、そのサポートと、あと、先生でもひきこもりになる方がいらっしゃるの、そちらのサポートもぜひお願いしたいと思っております。

○井本委員 刑法犯の覚醒剤については、どのような状況ですか。

○時任刑事部長 覚醒剤の検挙状況でありますけれども、昨年は覚醒剤の検挙は55件、人員としては36人検挙しました。過去5年の検挙件数は、毎年50件前後で推移していますので、横ばいの状況でございます。

○井本委員 昔は覚醒剤というと暴力団とかが中心だったけれども、最近は若者に大分流れているとかいううわさを聞きますが、どのような状況でしょうか。

○時任刑事部長 大麻につきましては、マスコ

ミ等でも出ていますけれども、若者の使用が多く、約7割が若者なんですけれども、覚醒剤については年齢構成で見ますと、30歳以上が約9割でありまして、昨年も36人中13人が40代、50代が9人ということで、覚醒剤については年齢層が高いかなという状況です。

○井本委員 それは暴力団とかですか。

○時任刑事部長 昨年検挙された36人のうち、暴力団関係者は10人です。約3割が暴力団ということで、依然としてこういった覚醒剤とかの薬物犯罪が収入源になっているという状況は伺えます。

○井本委員 全体的には減りつつあるんですか。

○時任刑事部長 暴力団関係者の検挙人員につきましては、平成29年が21人でした。その後、18人、12人、15人、10人と推移しているので、減少傾向にあります。

○井本委員 分かりました。

○河野主査 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。執行部の皆様はお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時17分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

令和3年度宮崎県電気事業会計決算等について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○井手企業局長 議案の説明に先立ちまして、まず今回の台風第14号による災害において不幸にも亡くなられた方々とその御遺族の皆様に対

しまして心よりお悔やみを申し上げますとともに、また家屋の浸水や停電、断水等の被害に遭われました皆様心よりお見舞いを申し上げますと存じます。

今回の台風第14号は、過去に経験のない猛烈な風雨により県内各地において甚大な被害をもたらしておりますが、当企業局におきましても被害が発生しております、現在その復旧に全力で取り組んでいるところであります。

被害の内容でございますが、まず、電気事業の施設関係につきましては、18日に日向市の渡川発電所と木城町の石河内第一発電所をつないでおります送電線の渡川線が倒木により断線をいたしまして、渡川発電所の発電を停止いたしました。2回線あるうちの1回線を仮復旧いたしました、21日に送電を再開、発電所は22日に再開したところであります。

このほか、発電所そのものにつきましては浸水等の被害はございませんでしたが、取水設備やダムへの配電設備において被害が発生しております、本日現在14ある発電所のうち4か所が発電を停止したままでございます。

次に、工業用水道の施設関係につきましては、耳川の増水によりまして浄水場の設備が冠水し、受水企業の協力を得まして19日より給水の制限をいたしたところでございます。工業用水の給水停止は、受水企業の操業に多大な影響を与えますことから、給水制限を行いながら送水施設の仮復旧を行い、22日午前9時30分に給水制限を解除することができました。

さらに、地域振興事業の施設の一つ瀬川県民ゴルフ場につきましては、一つ瀬川の河川増水によりゴルフコースが全面冠水いたしまして、大量の土砂や木々が流入いたしましております。現在、流入した土砂等の除去作業に全力で取り

組んでおりまして、18ホールのうちアウトコースの9ホールのみを先行した形での早期の営業再開を目指して取り組んでおります。

全体の被害額につきましては現在調査中でございます。企業局といたしましては、まずは早期の復旧に努めてまいりたいと存じます。

それでは、令和3年の決算につきまして、お手元の令和3年度公営企業会計決算審査資料を御覧ください。

まず、表紙をめくっていただきまして、表紙の裏に目次がございます。

本日は、1の令和4年9月県議会定例会の提出議案関係3件、そして2の提出報告書、それから3の監査結果報告書指摘事項等について御説明させていただきます。

今回提出しております議案Ⅰの丸で示しております2つ目のところからでございますが、議案第25号「令和3年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」、その下、議案第26号「令和3年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第27号「令和3年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」の3件であります。

これは、地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益の処分について県議会の議決を求めますとともに、同法第30条第4項の規定によりまして決算について認定をお願いするものでございます。

Ⅱの提出報告書につきましては、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定によりまして、継続費の精算報告を行うものであります。

1ページを御覧ください。

私からは、各事業の決算の概要を説明させていただきます。

令和3年度の決算につきましては、電気事業、

工業用水道事業、地域振興事業の各事業とも純利益を計上いたしたところであります。

まず、電気事業でございますが、供給電力量は、効率的な貯水池運用ができたことから前年度対比100.7%となったところです。

決算額は、電力料の増等により事業収益が増加したものの、固定資産除却費の増等により事業費が増加したことから、前年度から増収減益となっております。

(2)の決算額の表の太枠の欄にありますとおり、純利益の実績は3,532万円余となり、前年度対比で11.9%となっております。

次に工業用水道事業であります。常時使用水量は、前年度と比べ臨時的に給水を行っている日向市の使用水量が減少したことなどから、前年度対比で92.8%となったところです。

決算額は、給水収益の減等により事業収益が減少したものの、修繕費や委託料の減等によりまして事業費が減少したことから、前年度から減収増益となっております。

(2)の表の太枠の欄にありますとおり、純利益の実績は3,211万円余となり、前年度対比で165.2%となっております。

2ページを御覧ください。

地域振興事業であります。ゴルフコースの利用者数は、8月の長雨等の影響を受けたものの年間利用者数は3万552人となり、前年度対比では103.1%となったところです。

決算額は、指定管理者からの納付金収入の増や修繕費の減等により、4年ぶりとなる純利益を計上しております。

(2)の表の太枠の欄にありますとおり、純利益の実績は206万円余となっております。

詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたし

ます。

○齊藤総務課長 それでは、引き続き決算の内容について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

議案第25号「令和3年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。令和3年度は、下半期の降水量が平年に比べ少なかったことから、(1)の供給電力量は、太枠の年度計の欄にありますとおり、目標4億7,916万キロワットアワー余に対し、実績4億3,960万キロワットアワー余で、目標に対する達成率は91.7%となっております。

(2)の電力料金収入は、太枠の年度計の欄にありますとおり、目標41億9,144万円に対し、実績41億4,680万円余で、達成率は98.9%となっております。

4ページをお開きください。

2の決算報告書であります。この報告書は、予算額と決算額とを比較するものでありまして、消費税込みの金額を記載しております。

まず、(1)の収益的収入及び支出であります。①の収入を御覧ください。表の太枠の事業収益合計は、予算額50億2,579万円に対し、決算額50億115万円余で、2,463万円余の減となっております。これは、主に電力料の減による営業収益の減によるものであります。

②の支出を御覧ください。表の太枠の事業費合計は、予算額58億2,666万円余に対し、決算額47億6,157万円余であります。繰越額は2億5,178万円余で、この繰越しの内容は6月の常任委員会で報告いたしました渡川発電所大規模改良事業の継続費の逐次繰越等によるものであります。

また、不用額は8億1,330万円余で、これは主

に営業費用の修繕費や委託費の執行残などであり
ます。

5 ページを御覧ください。

(2) の資本的収入及び支出であります
が、これは事業収益を得るために必要な資産等
の取得等に係る収支を表すものであります。

①の収入を御覧ください。表の太枠の資
本的収入合計は、予算額1億8,995万円余
に対し、決算額1億8,108万円余とな
っております。

②の支出を御覧ください。太枠の資
本的支出合計は、予算額70億213万円
余に対し、決算額38億8,496万円
余であります。繰越額は26億1,441
万円余となっておりまして、この繰越
しの内容は6月の常任委員会で報告いた
しました県土整備部が実施するダム施
設整備事業等の建設改良費の繰越し
等によるものであります。

また、不用額は5億276万円余で、
これは主に建設改良費のうち祝子発
電所内高圧設備更新工事の工事費が
見込みを下回ったことなどによるも
のであります。

欄外の米印の2つ目を御覧ください。
資本的収入額が資本的支出額に不足
する額37億388万円余につきましては、
①から④に記載のとおり、減債積立
金や地方振興積立金等で補填したと
ころであります。

6 ページをお開きください。

3の損益計算書であります。こちらは、
消費税抜きの金額を記載しております。

①の収益の部を御覧ください。太枠の
収益合計は45億7,869万円余とな
っており、その主なものは営業収益
の電力料であります。

②の費用の部を御覧ください。太枠の
費用合計は45億4,336万円余とな
っており、主なものは営業費用の水
力発電費であります。

収益合計から費用合計を差し引きま
した下か

ら3行目の当年度純利益は3,532万
円余となっております。

この利益にその下の行のその他未
処分利益剰余金変動額の3億2,407
万円余、これは減債積立金の取崩し
額であります。これを加えました当
年度未処分利益剰余金は3億5,940
万円余となります。

7 ページを御覧ください。

4の貸借対照表であります。こちら
も消費税抜きの金額となっております。

表の左側を御覧ください。太字で記
載しております固定資産と流動資産
で構成されます資産合計は一番下
になりますけれども489億314万
円余となっております。

表の右側を御覧ください。固定負債
と流動負債、繰延収益で構成され
ます負債合計は71億4,363万円
余となっております。

その下の資本金と剰余金、評価・換
算差額等で構成されます資本合計
は417億5,951万円余とな
っております。

この結果、表の一番右下の負債資
本合計は489億314万円余とな
っております。

8 ページをお開きください。

5の剰余金処分(案)であります。表
の上から2行目に記載しております
未処分利益剰余金3億5,940万円
余につきましては、処分案でお示
ししておりますとおり、まず上から
3行目の備考の欄にあります減債積
立金の取崩し額である3億2,407
万円余を資本金へ組み入れたいと
考えております。

その下の備考欄にあります当年度純
利益分となる残りの金額につきま
しては、地域振興のための財源と
なる地方振興積立金に2,532万
円余、緑のダム造成事業積立金に
1,000万円をそれぞれ積み立て
たいと考えております。

参考といたしまして、下の表に処分案による処分後の資本金及び各積立金の令和4年度末の残高見込みを記載しております。

9ページを御覧ください。

次に、議案第26号「令和3年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。常時使用水量は、細島工業団地の工場等に加え、臨時的な給水を行っている日向市への給水が目標を下回ったことなどにより、(1)の給水状況は、太枠の年度計の欄にありますとおり、表の左から3列目、常時使用水量の目標2,241万立方メートル余に対し、その横の実績は2,081万立方メートル余で、達成率は右から3列目92.8%となっております。

その結果、(2)の給水料金収入は、太枠の年度計の欄にありますとおり、目標3億2,714万円余に対し、実績3億1,589万円余で、達成率は96.6%となっております。

10ページを開きください。

2の決算報告書であります。

まず、(1)の収益的収入及び支出であります。

①の収入を御覧ください。太枠の事業収益合計は、予算額3億9,816万円余に対し、決算額3億8,536万円余で、1,280万円余の減となっております。これは、主に給水収益の減による営業収益の減によるものであります。

②の支出を御覧ください。太枠の事業費合計は、予算額4億7,399万円余に対し、決算額は3億5,102万円余であります。

また、不用額は1億2,296万円余で、営業費用の修繕費や委託費の執行残などによるものであります。

11ページを御覧ください。

(2)の資本的収入及び支出であります。

①の収入を御覧ください。太枠の資本的収入合計は、予算額77万円余に対し、決算額は80万円余で、2万円余の増となっております。

②の支出を御覧ください。太枠の資本的支出合計は、予算額1億816万円余に対し、決算額は8,671万円余であります。繰越額は349万円余となっており、総合監視制御システム一部更新工事の継続費の逐次繰越によるものであります。

また、不用額は1,794万円余で、これは主に建設改良費のうち直流電源装置取替工事の入札残等によるものであります。

欄外の2つ目の米印を御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,591万円余につきましては、①から⑤に記載のとおり、減債積立金や借入金償還積立金等で補填したところであります。

12ページをお開きください。

3の損益計算書であります。

①の収益の部を御覧ください。表の太枠の収益合計は3億5,370万円余となっており、主なものは営業収益の給水収益であります。

②の費用の部を御覧ください。太枠の費用合計は3億2,159万円余となっており、主なものは営業費用の運転費であります。

収益合計から費用合計を差し引きました下から3行目の当年度純利益は3,211万円余となっております。この利益にその下の行のその他未処分利益剰余金変動額の6,140万円余、これは減債積立金と借入金償還積立金の取崩し額であります。これを加えました当年度未処分利益剰余金は9,352万円余となります。

13ページを御覧ください。

4の貸借対照表であります。

表の左側を御覧ください。太字で示しており

ます固定資産と流動資産で構成されます一番下の資産合計は42億7,403万円余となっております。

表の右側を御覧ください。固定負債と流動負債、繰延収益で構成されます負債合計は25億605万円余となっております。

その下の資本金と剰余金で構成されます資本合計は17億6,797万円余となっております。

この結果、表の一番下の負債資本合計は42億7,403万円余となっております。

14ページをお開きください。

5の剰余金処分(案)であります。

表の上から2行目にあります未処分利益剰余金9,352万円余につきましては、処分案でお示ししておりますとおり、まず上からの3行目の備考欄にあります借入金償還積立金等の取崩し額6,140万円余を資本金に組み入れたいと考えております。

その下の備考欄であります当年度純利益となる額につきましては、借入金償還積立金へ積み立てたいと考えております。

参考といたしまして、下の表に処分案による処分後の資本金と借入金償還積立金の令和4年度末の残高見込みを記載しております。

15ページを御覧ください。

次に、議案第27号「令和3年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。8月の長雨等の影響を受けたものの、年間利用者数は(1)のゴルフコース利用状況の表の太枠の年度計の欄にありますとおり、目標3万1,500人に対し、実績は平日、休日の合計で3万552人になっており、目標に対する達成率は97.0%となっております。

その結果、(2)の施設利用収入は、目標

の1,819万円余に対し、実績は1,655万円余となり、達成率は91.0%となりました。

16ページを開きください。

2の決算報告書であります。

(1)の収益的収入及び支出であります。

①の収入を御覧ください。太枠の事業収益合計は、予算額2,202万円に対し、決算額は2,018万円余で、183万円余の減となっております。これは、主に指定管理者からの納付金が予算額より減となったことによるものであります。

②の支出を御覧ください。太枠の事業費合計は、予算額2,070万円余に対し、決算額は1,786万円余であります。

また、不用額は284万円余となっており、これは主に営業費用の修繕費などであります。

17ページを御覧ください。

(2)の資本的収入及び支出であります。

①の収入を御覧ください。資本的収入はございません。

②の支出を御覧ください。太枠の資本的支出合計は、予算額1,797万円余に対し、決算額は1,281万円余となっております。

不用額は515万円余で、これは主に建設改良費のうち備品購入の入札残などによるものであります。

欄外の米印を御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,281万円余につきましては、①から③に記載しておりますとおり、過年度分損益勘定留保資金等で補填したところあります。

18ページをお開きください。

3の損益計算書であります。

①の収益の部を御覧ください。太枠の収益合計は1,853万円余となっており、その主なものは営業収益の施設利用料で、指定管理者からの納

付金であります。

②の費用の部を御覧ください。太枠の費用合計は1,646万円余で、主なものは営業費用の施設管理費であります。

この結果、当年度純利益は206万円余となっております。この純利益により、その下の行の前年度からの繰越欠損金を処理した結果、当年度未処理欠損金は931万円余となったところであります。

19ページを御覧ください。

4の貸借対照表であります。

表の左側を御覧ください。太字で示しております固定資産と流動資産で構成されます資産合計は、8億3,054万円余となっております。

表の右側を御覧ください。固定負債と流動負債、繰延収益で構成されます負債合計は7億1,692万円余となっております。

その下の資本金と剰余金で構成されます資本合計は1億1,362万円余となっております。

この結果、表の一番右下の負債資本合計は8億3,054万円余となっております。

20ページをお開きください。

5の欠損金処理であります。

表の上から2行目にあります未処理欠損金931万円余につきましては、欠損時の補填財源である利益積立金がありませんので全額が次年度に繰り越されることとなりまして、後年度の利益により補填していくこととなっております。

21ページを御覧ください。

参考といたしまして、令和3年度における企業局から知事部局等への経費支出額を記載しております。

令和3年度は、知事部局や市町村に対しまして、一般会計への繰出しや多目的ダム管理費など、下の太枠で囲んでありますとおり合計21億

円余を支出しております。

提出議案に係る説明は、以上であります。

続きまして、提出報告書につきまして御説明いたしますので、22ページをお開きください。

このページから25ページまでは、令和4年9月県議会定例会提出報告書(追加分)のうち、企業局の所管部分を抜粋したものをおつけしております。

22ページを御覧ください。

別紙2、令和3年度宮崎県公営企業会計(電気事業)継続費精算報告書であります。

報告の対象となる事業は、2件ございます。

まず、企業局庁舎改修工事であります。この事業は、竣工から25年以上経過している企業局庁舎について、災害時に対応するための非常用発電設備や耐用年数が経過している空調設備などの設備更新工事、それに伴う天井・間仕切り壁改修工事等を行うものであります。

こちらの表には、既存の設備の除却や修繕に伴う費用である事業費の営業費用を記載しております。

表の上段、企業局庁舎改修工事の計の欄にありますとおり、全体計画の年割額の計2億2,917万円に対しまして、実績の支払義務発生額は2億2,796万円余となりました。

23ページを御覧ください。

こちらの表には、新しい設備の設置に伴う費用である資本的支出の建設改良費を記載しております。

表の上段、企業局庁舎改修工事の計の欄にありますとおり、全体計画の年割額の計6億9,236万円余に対しまして、実績の支払義務発生額は6億9,232万円余となりました。

なお、企業局庁舎改修工事につきましては、工業用水道事業及び地域振興事業におきまして

も、庁舎の専有面積比や人員比により各会計へ費用を案分していることから各会計の継続費精算報告書につきましても後ほど御説明させていただきます。

22ページに戻っていただきまして、次に祝子発電所主要変圧器取替工事であります。

この事業は、設置後48年を経過した祝子発電所の主要変圧器を新しい機器に取り替えるものであります。

表の下段、祝子発電所主要変圧器取替工事の計の欄にありますとおり、全体計画の年割額の計1,007万円余に対しまして、実績の支払義務発生額は812万円余となりました。

23ページを御覧ください。

表の下段、祝子発電所主要変圧器取替工事の計の欄にありますとおり、全体計画の年割額の計1億8,487万円余に対しまして、実績の支払義務発生額は1億6,049万円余となりました。

24ページをお開きください。

別紙3、令和3年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）継続費精算報告書であります。

報告の対象となる事業は、先ほど申し上げた企業局庁舎改修工事であります。

上の表の事業費の営業費用は、既存の設備の除却や修繕に伴う費用であります。全体計画の年割額の計194万円余に対しまして、実績の支払義務発生額は192万円余となりました。

下の表の資本的支出の建設改良費は、新しい設備の設置に伴う費用であります。全体計画の年割額の計355万円余に対しまして、実績の支払義務発生額は350万円余となりました。

25ページを御覧ください。

別紙4の令和3年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）継続費精算報告書であります。

報告の対象となる事業は、同じく企業局庁舎

改修工事であります。

表にありますとおり、全体計画の年割額の計3万5,000円に対しまして、実績の支払義務発生額は3万4,000円余となっております。

提出報告書についての説明は、以上であります。

最後に、一番最後のページ、26ページをお開きください。

Ⅲ、令和3年度企業局に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。今回の監査におきまして、指摘事項等はございませんでした。

また、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

企業局が所管する3会計の令和3年度決算審査に関する説明は、以上であります。

○河野主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はありませんか。

○井本委員 ゴルフ場経営は久しぶりに純利益が出たということですが、理由は何でしょうか。

○齊藤総務課長 まず一つは、令和3年度は冠水がなかったということがあります。もう一つは、利用者が3万人を超えておりますので、そういった利用者の増加ということが影響していると思います。

○日高委員 関連で15ページなんです。令和3年7月の達成率130%というのは、何かの影響で令和2年7月の利用者が減ったので、令和3年7月の達成率が大きくなったということでしょうか。

○小野経営企画室長 令和3年7月は天候に恵まれた関係もありまして、目標を超えてお客さんに入っていたということになっております。

○日高委員 令和2年7月の達成率39%という

数字には、どういった意味があるのでしょうか。

○小野経営企画室長 令和2年7月はコースの冠水がありまして、それでコースをクローズしております。その関係で達成率が大幅に下がっているというところがございます。

○日高委員 ということは、今年の10月は厳しい数字が出てくるのではないかと思います。一日も早い回復をお願いしたいと思います。

○井本委員 先ほど送電線が切れたという話がありました。送電線というのはそんなに簡単に切れるものなのでしょうか。

○松生施設保全課長 送電線が切れましたのは、今回で二度目になっております。渡川線の周辺に非常に高い杉の木がございまして、今回は風によってその杉の木が鉄塔に倒れ込みまして、2回線を一遍に切ってしまった。本当にまれな事例だと思っております。

○井本委員 送電線というと、山の上をずっと走っているのを思い出すんですけども、外国も同じですか。アメリカなんかでは、送電線があんなふうに山の上を走っているのを見たことないなと思ったりするんですけども、地中を潜らせているんですか。

○松生施設保全課長 海外でも地上に送電線があるところはあります。

宮崎県企業局の送電線は、九州電力と比べると高さがちょっと低くて、当然、木との距離は取っているのですが、木も成長しますので、今回その木が倒れて送電線が切れました。もう少し距離を取る計画を今後立てていきたいと考えております。

○図師委員 15ページの地域振興事業に関してなんです。今年度はかなり厳しい状況になるかと思えます。

昨年度の決算が黒字になったのはいいことだ

と思うのですが、指定管理をしていく上で、手が挙がらないとか、選定が難航するということが以前もありました。この事業の今後の展望というか、今期の決算を含めて、現状維持でやっていくお考えなのか、もしくは欠損金が増加するようなことがあれば、閉鎖も含めた選択肢を今後増やしていくのか、今期の決算を踏まえた今後のお考えをお聞かせください。

○小野経営企画室長 8月までは目標以上にお客さんに入っていただきまして調子がよかったです。今回このようなことになりました。

現在、一生懸命復旧作業を行っております。最終的にどれぐらいの費用がかかるかというのはまだ見えておりません。全てが復旧し、そういう金額的なものが整理できましたら、今後の対応を局内で話していかないといけないのかなと考えているところがございます。

○図師委員 このゴルフ場に関しては、県民の健康増進とかレクリエーションの確保とかいう目的もあるんだと思いますが、例えば、今回のような台風とか災害を防止する観点というか、あそこをきっちり整備することで、一ツ瀬川の氾濫を防いでいるとかそういう観点があって、県はこの事業を守っていききたいとか、そういうのも理由としてはあるのでしょうか。

○小野経営企画室長 おっしゃるとおり、県民の福祉増進とかの目的以外にも河川環境の維持という目的も非常に大きなものがございます。その辺も併せてやっていきたいところがございます。

○図師委員 電気事業からこの欠損金を補填しなさいとは言い難いところがあるのですが、やはり税金を投入する事業である以上、欠損金が増らむのを見過ごすわけにもいかないと思います。例えば、欠損金が2億円を超えると、

指定管理者を募集しても入札が2回も3回も空振りになるとか、そんなことがあるときの対応というのを条件をつけて決めておかれたほうが、欠損金が膨らんでから判断するよりも、今の段階から次の指定管理の時期とかその次の次の指定管理の時期とかの条件整備もしておかれたらいいのかなという気はしていますが、いかがでしょうか。

○井手企業局長 企業局の3事業、それぞれ独立採算制を取っております。当然、地域振興事業もその事業の中で収支バランスを取ることが必要と考えております。

この地域振興事業につきましては、一昨年度から昨年度にかけて今後10年度程度を見越した中での収支バランスを検討いたしまして、2年に1回ぐらい冠水しても、各事業を継続することができるという見込みの上で経営をしていくという方針を立てております。

今年度の被害額がどの程度になるかはこれからでございますが、ある程度こういう台風災害を想定した上でも、なおかつ事業が成り立っていくような経営方針を立ててまいりたいと考えております。

○河野主査 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、以上をもって企業局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時2分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

明日9月29日木曜日の分科会は午前10時に再開し、教育委員会の審査を行うことといたします。

す。

以上で、本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時3分散会

令和4年9月29日(木曜日)

午前9時59分再開

図書館長	小川雅彦
美術館副館長	木村幸久
総合博物館長	岩切喜郎

出席委員(7人)

主査	河野哲也
副主査	佐藤雅洋
委員	徳重忠夫
委員	井本英雄
委員	日高陽一
委員	田口雄二
委員	凶師博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長	黒木淳一郎
副教育長	田村伸夫
教育次長 (教育政策担当)	児玉康裕
教育次長 (教育振興担当)	東宏太郎
教育政策課長	中尾慶一郎
財務福利課長	加塩美昭
育英資金室長	唐仁原博
高校教育課長	高橋哲郎
義務教育課長補佐	三輪正憲
特別支援教育課長	横山貢一
教職員課長	中別府勇治
生涯学習課長	長尾岳彦
スポーツ振興課長	押川幸廣
競技力向上推進室長	岩切正義
文化財課長	長友由美子
人権同和教育課長	北林克彦

事務局職員出席者

議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	上園祐也

○河野主査 分科会を再開いたします。

令和3年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○黒木教育長 まず最初に、このたびの台風第14号によりお亡くなりになられた方々と御遺族に心から哀悼の意を表します。併せまして被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の台風では、県立五ヶ瀬中等教育学校や宮崎市立赤江小学校で屋内運動場の屋根や外壁に被害が発生したほか、窓ガラスの破損、停電、断水、雨漏り、倒木など48校の県立学校と約250校の公立小・中学校で施設等の被害が発生しております。また、道路の寸断等による臨時休校や断水等による給食の休止など、教育活動にも影響が及んでいるところでございます。教育委員会といたしましては、被害の全容把握を進めますとともに、学校や市町村、関係機関と連携しながら早期の復旧を図るなど、その対応に万全を期してまいります。

それでは、令和3年度決算につきまして御説明いたします。令和3年度決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

それでは、未来みやざき創造プランに基づく

施策の体系表により主要施策につきまして御説明いたします。

教育委員会では、体系表の左上にありますように、宮崎県総合計画未来みやざき創造プランの3つの分野別施策の中で、人づくりに係る部門別計画としまして、宮崎県教育振興基本計画を策定しております。本計画のスローガン「未来を切り拓く心豊かでたくましい宮崎の人づくり」の推進に向けまして、4つの基本目標を設定し、令和3年度は右側に掲げておりますような事業に取り組んだところであります。

続きまして、2ページを御覧ください。教育委員会全体の令和3年度歳出決算の状況でございます。

まず一般会計でございますが、表の下から5段目の網かけの行、一般会計の計の欄を御覧ください。予算額1,104億2,457万4,000円、支出済額1,072億5,051万7,448円、不用額7億2,555万9,552円、執行率97.1%でございます。

次に、特別会計であります。表の下から4段目と3段目の括弧内に示しておりますが、県立学校実習事業及び育英資金の特別会計であります。下から2段目の網かけの行、特別会計の計の欄を御覧ください。予算額34億3,784万3,000円、支出済額6億6,531万1,922円、不用額27億7,253万1,078円、執行率19.4%であります。

次に資料の29ページをお開きください。

監査結果報告書における指摘事項及び注意事項を記載しております。これらの指摘事項等に対しましては、直ちに改善を図ったところであります。

また、別冊でございますが、令和3年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書というのがございますが、後ほど御覧ください。2件の審査意見が

ありましたので、これらにつきましては、各事業の詳細と合わせまして関係課室長から後ほど説明させていただきます。

最後になりますが、本日は義務教育課長が都合により分科会を欠席させていただいております。代理で課長補佐の三輪正憲が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

○中尾教育政策課長 教育政策課分につきまして御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の教育政策課のインデックスのところ、3ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄であります。令和3年度の教育政策課の一般会計予算額は33億1,661万4,000円、支出済額は32億9,803万1,961円、不用額は1,858万2,039円、執行率は99.4%となっております。

このうち目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

まず、上から4段目の(目)教育委員会費の不用額が162万3,486円、執行率が84.2%となっております。これは、教育委員の報酬などが見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、同じ3ページの中ほどにあります(目)事務局費の不用額が1,296万7,055円となっております。主なものは、事務局職員の職員費などの執行残であります。

次に4ページを御覧ください。

中ほどにあります(目)社会教育総務費の不用額が248万6,682円となっております。こちらについても、事務局職員の職員費の執行残であります。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の教育政策課のインデックスのところ、367ページをお開きください。

2の未来を担う人財が育つ社会の(1)県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進についてであります。

ページ中ほどのテレビ教育広報であります。これはMRTとUMKの2局において教育委員会の取組についての番組を制作・放送し、県民への周知を図ったもので、令和3年度は、MRT、UMKとも、それぞれ52回の放送を行いました。

テレビ広報による情報発信につきましては、映像の効果的な活用により、幅広い世代が年間を通して定期的に視聴できるなど、その効果は大きいものと考えております。

今後も多くの県民に興味を持ってもらえるような番組づくりに努め、県民の教育に対する理解を深めながら、県民総ぐるみによる教育を推進してまいりたいと考えております。

次に368ページをお開きください。

(2)の社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進についてであります。

新規事業、元気・夢・将来応援プロジェクトであります。これは子供を対象とした、スポーツや文化芸術のスペシャリストを招いたイベント等の実施や、県立学校の生徒による自校のPR動画作成及びユーチューブでの配信を行ったものであります。

コロナ禍で子供たちの学校生活が制限される中、このようなイベントへの参加や動画作成を行うことで、子供たちの成長につながる経験を積ませるとともに、県立学校の紹介動画の配信

により、オープンスクールが制限される中において、中学生の進路選択に役立つ情報提供を行うことができたところであります。

次に369ページをお開きください。

(3)教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

新規事業、「教育の情報化」緊急対策であります。これは、教育委員会及び公立学校における情報に関する人材育成と環境整備を行うもので、県立学校のICT教育推進リーダーとの協議会、ICT推進モデル校による支援、教育用タブレットやオンライン会議室の整備等を行いました。

研修会等による人材育成と環境整備を行ったことで、各学校におけるICT利活用を推進することができたところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

○加塩財務福利課長 財務福利課について御説明いたします。

決算特別委員会資料の財務福利課のインデックスのところ、5ページをお開きください。

まず、表の一番上を御覧ください。一般会計についてであります。

予算額は44億81万1,000円、支出済額が42億1,435万9,878円、翌年度繰越額が1億580万3,000円、不用額が8,064万8,122円、執行率は95.8%、翌年度への繰越しを含めた執行率が98.2%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきまして、御

説明いたします。

同じ表の上から4段目の(目)事務局費の不用額が801万3,392円となっております。主なものは、工事等に係る入札残であります。

次に、6ページを御覧ください。表の一番上の(目)教職員人事費の不用額が241万478円となっております。主なものは、職員の健康管理事業に係る経費が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、表の下から2段目、(目)恩給及び退職年金費の不用額が100万1,901円となっております。主なものは、恩給受給者の死亡に伴う恩給支給額の減少によるものであります。

次に7ページをお開きください。表の上から2段目、(目)高等学校管理費の不用額が1,655万6,910円となっております。これは、県立高校等における一般運営費等の執行残であります。

次に8ページを御覧ください。表の上から2段目、(目)特別支援学校費の不用額が177万6,728円となっております。これは、特別支援学校における一般運営費の執行残であります。

次に9ページをお開きください。表の上から3段目、(目)文教施設災害復旧費の不用額が4,994万2,546円、執行率が45.7%となっております。これは、台風などにより被害を受けた教育施設等の災害復旧に要する経費が、想定より少なかったことによるものであります。

次に10ページを御覧ください。

県立学校実習事業特別会計であります。表の一番上、予算額が2億4,009万3,000円、支出済額が1億8,721万4,013円、不用額が5,287万8,987円、執行率が78.0%となっております。

不用額の主なものは、施設整備の修繕料等の執行残でございます。

次に11ページをお開きください。

育英資金特別会計であります。表の一番上、予算額が31億9,775万円、支出済額が4億7,809万7,909円、不用額が27億1,965万2,091円、執行率が15.0%となっております。

不用額の主なものにつきましては、貸付準備金の執行残であります。不用額27億円のうち、24億9,748万3,000円につきましては、国交付の奨学資金の返還のため持ち越している準備金であります。このため、この額を除いた事務局費の残額は2億2,216万9,091円となり、実際の貸付金と事務費の執行率は68.3%となります。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、財務福利課のインデックスのところ、370ページをお開きください。

2の未来を担う人財が育つ社会の(3)教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

ページ中ほど、施策推進のための主な事業及び実績のうち、主なものにつきまして御説明いたします。

表の上のほうの維持管理であります。これは、県立学校52校の老朽化対策工事や空調設備の整備等を実施したものであります。

次に、その下の育英資金貸与であります。育英資金につきましては、一般育英資金が1,335人、へき地育英資金が66人、合わせて1,401人に貸与したところであります。

次に371ページを御覧ください。

学校職員健康づくり推進であります。

これは、教職員が能力を十分発揮できる環境の整備を行うため、メンタルヘルス研修を430人に実施したほか、各種健康指導や健康相談事業を行ったものであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

次に、監査委員の決算審査意見書についてであります。お手元の宮崎県歳入歳出決算審査意見書の43ページをお開きください。

9番の県立学校実習事業特別会計についてであります。ページの一番下のほうにあります意見・留意事項等におきまして、引き続き、生徒の実習経費に不足が生じないよう円滑な運営が望まれるという意見をいただいております。

農業教育の根幹となります実習教育の質を確保するため、経費節減に努めるとともに安定的な歳入確保に向けた取組を続けてまいります。

次に、45ページをお願いします。

11番の育英資金特別会計についてであります。ページの下の方にあります意見・留意事項等におきまして、償還については様々な対策が講じられており、収入未済額は前年度に比べ減少しているが、今後も引き続き償還促進についての努力が望まれるという意見をいただいております。

令和3年度は滞納未然防止を一層強化し、加えて長期滞納者等に対しては、法的措置の実施や、回収困難な案件の弁護士委託などの対策を講じてまいりました。

こうした取組によりまして、平成3年度の収入未済額は前年度に比べ約3,700万円減少したところであります。今後とも、新たな滞納の未然防止と収入未済額の縮減に、引き続き努めてまいりたいと考えております。

最後に、監査における指摘事項について、御説明申し上げますので、決算特別委員会資料の29ページを御覧ください。

注意と指摘事項で全部で24件となっております。このうち、指摘となっているものについて説明いたします。

表の左端の指摘項目のところ、上から3番目の契約事務につきまして、上から3つ目までが指摘となっております。

1つ目の空調機更新工事について契約保証金を納入させていなかったものですが、これは規則を正確に確認しないまま保証金を免除としたものであります。

2つ目の備品購入時に支出負担行為が行われていなかったものですが、これは契約に係る支出の根拠となる支出負担行為を省いてしまったものであります。

3つ目の家畜管理指導契約委託事務の不備につきましては、契約締結時に必要な支出負担行為を数か月遅れて行ったものであります。

いずれも、財務規則や自治法の確認を怠り、また日頃から知識の習得に努めなかったことが原因でありますので、いま一度、基礎・基本に戻りまして業務を行うよう徹底したところであります。

次に、指摘項目の物品の管理におきまして、1つ目の学校内にある高等学校文化連盟に県の施設を貸し付ける手続は行ったものの、机、椅子等の物品の貸付け手続を失念していたものであります。判明後直ちに貸付け契約を行ったものでございます。

最後に、指摘項目のその他の上2つは準公金の取扱いに係るものですが、1つ目は毎月整理すべき預金口座の収支確認を怠っていたもので

あり、2つ目は準公金の通帳が複数ございまして、本来使用すべき通帳以外の通帳から支出をしたため、全ての証拠会計書類を訂正するに至ったものであります。書類につきましては、直ちに追記及び修正を行いました。学校徴収金取扱マニュアルというものがございすけれども、これに基づいて取扱いをするよう、再度指導したところであります。

今後、ここにある指摘事項等以外の学校事務処理全般につきましても組織的に規則等を確認して業務を進めるよう、県教委事務局全体で指導してまいります。

○高橋高校教育課長 高校教育課分について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の高校教育課のインデックスのところ、12ページをお願いいたします。

高校教育課の一番上の(款)教育費の欄でございすが、高校教育課の予算額は77億3,589万3,000円で、支出済額が56億4,561万1,641円、翌年度繰越額が、明許繰越16億6,312万5,000円、事故繰越2億7,512万円、不用額が1億5,203万6,359円、執行率は73%で、翌年度への繰越額を含めた執行率は94.5%であります。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、表の3行目の(目)事務局費の不用額が1,863万6,150円となっております。これは主に、授業料に充当するための就学支援金の実績額が見込みを下回ったことによる負担金・補助及び交付金の執行残であります。

13ページをお開きください。

表の1行目の(目)教育指導費の不用額

が3,990万1,366円となっております。これは主に、GIGAスクール構想拡充整備事業におけるタブレット端末の充電保管庫購入等に係る備品購入費の執行残であります。

次に、表の中ほどより少し下の(目)高等学校総務費の不用額が125万8,044円となっております。これは主に、入試問題作成事務に係る印刷費等の需用費の執行残であります。

14ページを御覧ください。

表の1行目の(目)教育振興費の不用額が9,208万3,146円となっております。これは主に、宮崎海洋高等学校進洋丸代船建造事業における工事請負費の執行残であります。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の高校教育課のインデックスのところ、373ページをお開きください。

表の1段目、未来を切り拓く資質・能力を育成する高校授業改革推進では、授業研究、評価問題研究、探求学習研究、マネジメント研究の4部門において研究に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により一部計画を変更した部門もありましたが、目的をおおむね達成することができました。

特に、授業研究では12回の公開授業に303名の教員が参加し、新学習指導要領の適切な実施に向けまして、主体的・対話的で深い学びを意識した授業の指導改善の研究を行っております。

次に、375ページをお開きください。

表の1段目、改善事業、高校生ひなた探求！県内就職促進では、高校生の県内就職率をさらに向上させるため、県立学校において、インターシップや企業見学を通じた地元企業を知る

ための体験的な活動を行いました。

また、就職支援エリアコーディネーターによる企業訪問や、学校、企業、行政等の意見交換の場であるエリアネットワーク会議の開催など、学校と地域や産業界とのネットワークの一層の強化を図っております。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○三輪義務教育課長補佐 義務教育課につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料、義務教育課のインデックスのところ、15ページをお願いいたします。

(款)教育費の欄でございますが、予算額は1億3,163万3,000円、支出済額は1億1,933万2,042円、不用額は1,230万958円、執行率は90.7%であります。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず表の3行目、事務局費の執行率が87%となっております。これは、被災児童生徒就学援助の実績が見込みを下回ったためであります。

次に、5行目の教育指導費の不用額が1,217万3,965円であります。不用額の主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響による初任者研修に係る経費や、宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進における旅費の執行残でございます。

次に、主要施策の成果についてであります。主要施策の成果に関する報告書、義務教育課のインデックスのところ、380ページをお願いいたします。

(2) 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進についてであります。

表の上の段、みやざき小中学校学力向上支援でございます。小学5年生及び中学2年生を対象に、みやざき小中学校学習状況調査を実施しました。その結果を分析することにより、授業改善の手だてや指導のポイントの提示、授業における確実な振り返りなどを実施したところでございます。

続きまして、表の次の段、宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進でございます。地域と学校の協働による持続可能なキャリア教育の在り方や、地域に貢献しようとする人材の育成を目指し、県内に4つのモデル地域を指定しました。そのモデル地域での実践等を基に宮崎県版のキャリア教育のガイドラインを作成し、配付いたしました。

また、キャリア教育アワードの開催を通して、モデル地域の実践等を県内の小・中学校へ広く周知することができました。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○横山特別支援教育課長 特別支援教育課分について、御説明いたします。

決算特別委員会資料、特別支援教育課のインデックスのところ、16ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄でございますが、予算額は7億1,205万6,000円で、支出済額が6億9,700万253円、不用額は1,505万5,747円、執行率は97.9%です。

このうち目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明い

たします。

17ページをお開きください。

1行目、(目)教育指導費の不用額418万7,003円であります。主なものは、表の右側の説明欄にございます各種事業におきまして、年度末にかけて計画しておりました会議や研修会を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、やむなくリモート開催に切り替えたことなどによる旅費の執行残であります。

次に表の中ほど、(目)特別支援学校費の不用額1,031万3,934円であります。これは主に特別支援教育就学奨励費事業における扶助費の執行残であります。

次に、表の下から2行目、(目)保健体育総務費の執行率が58.7%であります。これは、要保護及び準要保護世帯の児童生徒への医療費等の扶助費の実績額が見込みを下回ったためであります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の特別支援教育課のインデックスのところ、383ページを御覧ください。

表の改善事業、高校から広がる共生社会推進であります。この事業におきましては、高校生が主体となりまして特別支援学校の児童生徒との交流を行う心のバリアフリー活動を高等学校19校、特別支援学校10校で実施するとともに、発達障がいがあるなど、困難さを抱える生徒を対象とした高校通級による指導を、15校16教室で38名の生徒に対して行ったことで、高校生に対し共生社会を生きていくために必要な見方、考え方や社会的なスキルを身につけていくことができました。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○中別府教職員課長 教職員課分につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料の教職員課のインデックス、18ページを御覧ください。

(款)教育費の欄でありますけれども、予算額は913億6,492万7,000円でございます。支出済額は910億7,264万890円、不用額は2億9,228万6,110円、執行率は99.7%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

まず、(目)教職員人事費の不用額が9,770万3,292円となっております。この不用額の主なものは、退職手当費の執行残であります。

続きまして、19ページを御覧ください。

一番上の(項)小学校費の(目)教職員費の不用額が4,465万3,529円、次に(項)中学校費の(目)教職員費の不用額が6,580万6,754円、次に(目)高等学校総務費の不用額が6,841万5,033円、一番下の(目)特別支援学校費の不用額が1,570万7,502円となっております。これらの不用額の主なものは、いずれも教職員の旅費や、給料及び職員手当等の執行残であります。

主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の職員課のインデックスのところ、385ページを御覧ください。

2、未来を担う人財が育つ社会の(3)教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

ページ中ほどの表、スクール・サポート・ス

タッフ配置は、働き方改革の方策の一つとして実施しております。具体的には教職員の事務負担軽減のため、印刷業務やテストの採点補助などを行うスクール・サポート・スタッフを配置する事業です。

スタッフの配置校は、小学校96校、中学校28校、義務教育学校1校、特別支援学校10校、計135校となっております。

この事業と合わせて、リフレッシュデイの設定など県内一斉の取組により、時間外勤務時間が月45時間以上の教職員の割合が11%減少するとともに、教職員への意識調査においても、授業を中心とした教育活動に専念できる環境づくりが進んでいると感じている教職員が増加していることから、児童生徒と向き合う時間の確保につながったものと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

○長尾生涯学習課長 生涯学習課でございます。

決算特別委員会資料の生涯学習課のインデックスのところ、20ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄であります。生涯学習課の予算額は5億3,810万4,000円、支出済額は5億3,005万950円、不用額は805万3,050円、執行率は98.5%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

上から3段目、(目)社会教育総務費の不用額が450万3,924円となっております。主なものは、各事業の研修や会議が、中止やオンライン開催等になったことによる謝金及び旅費の執行残や、県外出張が減少したこと等による職員旅

費の執行残であります。

次に21ページをお願いいたします。

(目)図書館費の不用額が119万4,815円となっております。主なものは、県立図書館における研修をオンラインで開催したことにより講師旅費の執行残や、県外出張の中止等による職員旅費の執行残であります。

次に22ページを御覧ください。

(目)美術館費の不用額が235万4,311円となっております。主なものは、県立美術館における、県外出張の中止等による職員旅費の執行残や、展覧会のポスターやチラシの送料等の執行残であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の生涯学習課のインデックスのところ、387ページをお開き願います。

2、未来を担う人財が育つ社会の(1)県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進についてであります。

表の2段目の改善事業、地域と学校の絆を育む体制整備推進では、地域全体で子供の学びを支援するための体制整備の充実を図り、地域における学習支援・体験活動事業等の市町村への補助事業を行いました。

また、地域と学校の連携・協働についての理解を促進するために研修会を実施いたしました。

次に、388ページをお開き願います。

表の1段目、地域の未来を創る地域と学校の連携・協働推進では、各教育事務所に連携推進アドバイザーを配置し、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの体制整備や両組織を一

体的に推進するために、市町村を訪問し、実態に応じた支援を行いました。

次に、同じく388ページの表の下から2段目、「読書県みやぎ」を目指した総合推進では、読書活動を支える人材の育成や資質向上のため読み聞かせのボランティアを対象とした読書サポーター養成研修や、図書館職員を対象とした障がい者サービスの研修を実施いたしました。

なお、監査委員の決算審査員意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○押川スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

決算特別委員会資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、23ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄であります。スポーツ振興課の予算額は16億2,898万円で、支出済額が10億9,555万3,357円、翌年度への明許繰越額が4億279万9,000円、事故繰越額が165万円、不用額が1億2,897万7,643円、執行率は67.3%で翌年度への繰越額を含めた執行率は92.1%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

上から3段目、(目)保健体育総務費の不用額が8,663万2,701円、執行率が86.3%となっております。この不用額の主なものは、下から3段目の負担金・補助及び交付金で、日本スポーツ振興センター共済給付金に係る執行残等でございます。

24ページをお開きください。

表の1段目、(目)体育振興費の不用額が4,227万9,682円となっております。主なものは、国民体育大会派遣補助金において、冬季国体の出

場者が見込みより少なかったことや、チームみやぎ強化アドバイザー招へい事業によって、アドバイザーの招聘が中止や1回の実施となった競技があったこと等による補助金の執行残であります。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書のスポーツ振興課のインデックスのところ、395ページを御覧ください。

人づくりの3、文化・スポーツに親しむ社会、(2)スポーツの推進についてであります。

表の2番目の体育授業改善・充実では、第62回宮崎県学校体育研究発表大会を開催し、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校のつながりのある学習をゴール型の球技の授業を通して研究・発表を行いました。

続きまして、396ページをお開きください。

表の中ほどにあります、みやぎの次代を担う少年競技力育成では、県内高等学校の中から、国民体育大会等での入賞実績があり、県の競技力向上を牽引している運動部がある学校を競技力強化指定校に、また、県内中学校の中から、一定の実績を持つ運動部がある学校を競技力向上拠点校や推進校として指定し、遠征費や合宿費等の一部補助を行うなど、少年競技力の向上に努めました。

続きまして、398ページをお開きください。

表の2番目にあります改善事業、スポーツで人が輝く元気な宮崎に！スポーツ習慣化推進では、スポーツ実施率の向上を目的とした研修会の開催、また企業や総合型地域スポーツクラブへの委託事業等を通して、スポーツを日常的に実施することによる運動の習慣化を図る取組を行い、県民がスポーツに親しむ機会づくりに努

めました。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○長友文化財課長 文化財課について御説明いたします。

決算特別委員会資料の文化財課のインデックスのところ、25ページをお開きください。

一番上、(款)教育費の欄であります。文化財課の予算額は4億3,948万6,000円、支出済額は4億3,253万3,410円、不用額は695万2,590円、執行率は98.4%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

同じ25ページの上から3段目、(目)文化財保護費の不用額が443万9,582円となっております。主なものとしましては、神楽などの調査の旅費や契約変更に伴う委託料の執行残などがあります。

次に26ページを御覧ください。

一番上の段、(目)総合博物館費の不用額が251万3,008円となっております。主なものとしましては、西都原考古博物館等において新型コロナウイルス感染症の影響により職員の研修がオンライン開催になったことや、県外出張が中止になったことによる旅費の執行残などがあります。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の資料施策の成果に関する報告書の文化財課のインデックスのところ、400ページをお開きください。

3の文化・スポーツに親しむ社会、(1)文化の振興についてであります。

まず、表の一番上にあります、みやぎきの民

族芸能保存継承であります。この事業は、神楽をはじめとする本県の民俗芸能の保存継承と、神楽のユネスコ無形文化遺産の早期登録を目指した活動の強化を図るものであります。

具体的には、県内の保存団体への聞き取りなどの現地調査や、映像等による記録保存を行う演目調査を進めるとともに、神楽以外の民俗芸能についても調査研究を行い、民俗芸能保存団体等が行う後継者育成活動の支援を行ったところであります。

次に、表の一番下にあります、地域で守る地域の文化財保存・活用推進であります。

この事業は、宮崎県文化財保存活用大綱の作成と地域にある文化資源の指定等に向けた調査を実施するものであり、宮崎県文化財保存活用大綱につきましては3月末に完成し、文化財の調査としましては、国の登録有形文化財候補について登録に向けた調査を実施したところであります。

次に401ページを御覧ください。

表の上から2番目にあります、近代宮崎を知る・つなぐ～西南戦争関連遺跡総合調査であります。この事業は、県内の西南戦争に関連する遺跡について所在地の把握や発掘調査等を実施するものであり、台場と言われる防御施設跡や兵士等の墓の現地確認を行うとともに、日向市の台場の測量調査を実施したところであります。

主要施策の成果については、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はありません。

○北林人権同和教育課長 人権同和教育課について御説明いたします。

決算特別委員会資料の人権同和教育課のインデックスのところ、27ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄でございますが、予算額は1億5,607万円で支出済額が1億4,540万3,066円、不用額が1,066万6,934円、執行率は93.2%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

表の上から3段目を御覧ください。(目)事務局費の不用額が257万58円、執行率が74.5%となっております。主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催または参加予定の研修会等がオンライン開催となったことによる講師謝金や旅費の執行残であります。

次に、表の中ほどの(目)教育指導費の不用額が524万3,101円となっております。主なものは、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活動旅費の執行残であります。

次のページをお開きください。

(目)保健体育総務費の不用額が285万3,775円、執行率が68.4%となっております。主なものは、弁護士着手金が必要となる大きい事件、事故等が発生しなかったことなどによる委託料の執行残であります。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の人権同和教育課のインデックスのところ、403ページをお開きください。主なものについて御説明いたします。

(2)社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進についてであります。

中ほど表の2段目、ひなたセーフティプロモ

ーションスクール推進では、虐待やいじめなどの事件や、自然災害等での事故等から子供たちの命を守るためSOSの出し方教育やピア・サポート活動による心の教育と、セーフティプロモーションスクールによる安全教育を総合的に展開し、命を守る実践力を身につける教育の推進を図ったところであります。

次に405ページをお開きください。

(3)教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

表の2段目の改善事業、チーム学校で子どもを支える教育相談体制推進では、ネットいじめ目安箱による教育相談窓口の整備・充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを公立学校に配置・派遣する体制を強化し、学校だけでは解決が困難な事案に対してチームとして課題解決を行う体制の強化を図ったところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

○河野主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○図師委員 委員会資料の11ページ、育英資金特別会計について、貸付金の説明がありました。24億円余が国の交付の対象となるというような説明でその執行残ということだったと思うのですが、この育英資金の流れとか、特別会計がどういう扱いでこのような執行残が出ているのかとか、そういうのを分かりやすく説明してください。

○唐仁原育英資金室長 決算特別委員会資料

の11ページ、下から3段目の貸付金でございますが、27億円の不用額のうち、書いてございませんが、24億9,748万円余は、節の貸付金、細事項がございまして、貸付準備金というものがございまして、奨学資金として国から交付された交付金の返還のために持ち越したものでございます。この交付金でございますが、国が高校奨学事業を県に移管するに当たり、貸付けの財源として日本学生支援機構を通して交付されたものでございまして、総額74億9,000万円余でございます。県が奨学事業を廃止または縮小するときには、未貸与額及び償還金の返納が義務づけられているところでございます。そのため、貸付準備金は先般発生しました台風災害等で就学困難となった場合などの緊急貸付けの財源にもなりますが、残余は国への返納を考慮して持ち越しているところでございます。

○図師委員 要は国から貸付金に来ており、それを準備金として蓄えているというか、プールしているのでしょうか、それを使うことがなかったのが不用額に回したという理解でよろしいのでしょうか。大体そんなものでしょうか。

もう一つ、主要施策の成果に関する報告書の372ページに、育英資金貸与者の状況が出ておりまして、5年前からすると半減しているという状況もあって不用額が大きくなっているのだらうと思うのですが、これはどういうことが原因で貸与者が減ってきているのでしょうか。

○唐仁原育英資金室長 高校進学者の減少という少子化の問題もございまして、高校就学支援金などの給付型の支援金が充実したことが一番大きな要因でございます。特に令和2年度から実施されている私立高校等の授業料の実質無償化などの効果が非常に高くございまして、令和

3年度は前年度と比較しますと、私立高校の新規貸与者数は45.1%も減少するというような状況でございます。減った人数が戻ってこないというような状況がもう毎年続いているところであります。

○図師委員 よく分かりました。それでは続きまして、委員会資料の14ページの高校教育課についてお伺いします。

旅費と委託料について、繰越明許と事故繰越額に数字が出ているのですが、ほかの課では、旅費については不用額で上げていますが、なぜ繰越しになっているのか。委託料のことも併せて説明してください。

○高橋高校教育課長 旅費につきましては、宮崎海洋高等学校進洋丸代船事業についての旅費であります。これは令和3年度に補正させていただいた分を、令和4年度に繰越ししたためでございます。

○図師委員 委託料に関してはいかがでしょうか。

○高橋高校教育課長 調べて報告させていただきます。

○図師委員 旅費に関しては、海洋高校の船がコロナの関係で遠征や実習に出ることができなかったため、それに係る旅費を令和3年度から令和4年度に繰り越すという理解でよろしいのでしょうか。

○高橋高校教育課長 代船を造るところに行く分の旅費でございます。

○図師委員 海洋高校の船を造るところに持っていくことができなかったため、それに係る旅費が繰越しになっているということですか。

○高橋高校教育課長 令和4年度の代船作業ということで、実際に造船所に何度も複数人で行って、代船建造のための打合せをする予定で令和

3年度に補正させていただいた分を、令和4年度に繰越したということでございます。

○**図師委員** 船を新しくすることに関する交渉事とかの旅費が、コロナの関係があったのか分かりませんが、交渉が前に進んでいないがゆえに繰越しをしつつ、粘り強く交渉を進めて船の建造につなげるというようなことですね。分かりました。

続けてもう一つだけ。主要施策の成果に関する報告書の401ページの文化財課のところについて、博物館教育普及や考古博物館教育普及の内容に関して、非常に成果が出ていると思っています。私も家族連れで行かせていただいたりして、大盛況で、大行列で、いい事業をされているなと思ったところでした。お伺いしたいのは、2つの博物館で延べ12万人ぐらいの方が特別展に来られたり、講座にも2,000人を超える方が参加されているようなんですが、これは収益事業だと思うのですけれども、この事業で得られた収益金というのは、委託事業者に全部還元されているのか、もしくは県の収入としてどこかに上がっているのか、その収益額の概算を含めて教えてください。

○**長友文化財課長** 委員がおっしゃっているのは、総合博物館で夏の特別展として開催した絶滅モンスター展のことだろうと思うのですが、こちらは、総合博物館と新聞社やテレビ局とかと一緒に実行委員会を組んで行っているんですけども、得られた収益については、負担金の割合に応じて分配することになっています。県にも分配されているんですが、正確な数字については少しお待ちいただいてもよろしいでしょうか。

○**図師委員** 概算でいいですよ。

○**長友文化財課長** 確認させてください。

○**田口委員** 財務福利課にお聞きします。

主要施策の成果に関する報告書の372ページにある高等学校地区生徒寮の入寮者の推移のところ、延岡には生徒寮が第一と第二があるのですが、実は大分前に子供が私立高校に通っている父兄から、「県立高校の生徒しか生徒寮に入れないのはおかしくないか」と言われて、当時それで教育委員会に話をしたところ、私立高校の生徒も寮に入れるよう見直ししていただきましたのですが、その後、もう一度確認したときには、私立高校が新たに寮を造ったことによって現在は私立高校の入寮者はいませんという話でしたが、現状どうなっているのかを教えてください。

○**加塩財務福利課長** 委員がおっしゃられたのは、聖心ウルスラ学園高等学校に通う生徒の入寮の件で御依頼があったものだと思います。私立高校の生徒も入寮できるようにしましたが、聖心ウルスラ学園高等学校が寮を造ったこともあり、現在も私立高校の生徒は入寮しておりません。

○**田口委員** 入っていないんですね。分かりました。

次は、高校教育課に伺います。

主要施策の成果に関する報告書の376ページにある、ひむか未来マイスター・ハイスクールについて、これは昨年度から延岡工業高校で実施されている取組で、大変期待しているのですが、予算額563万8,000円に対し実際使われたのが208万6,000円と、半分も使われていないのですが、これはどういう要因でしょうか。

○**高橋高校教育課長** ひむか未来マイスター・ハイスクールでは、地域の方にCEO——最高

責任者として入っていただくのですが、CEOとして入っていただいた方は旭化成の地域活性化推進グループ長で、この方から会社の活動の一環として実施させていただくので報酬は不要との申し出があったため、このように執行残が出ております。

○田口委員 分かりました。主な実績内容等の欄に、運営委員会、事業推進委員会、そして、それら2つを合わせたような運営事業推進委員会と3つの委員会がありますが、これらの委員会の主なメンバーを教えてください。

○高橋高校教育課長 委員につきましては、県工業会の副会長、県工業会県北地区の人材育成分科会の会長、延岡鉄工団地組合の理事長、延岡市長、キャリア教育支援センター長、そして教育長と延岡工業高校の校長というメンバーになっております。

○田口委員 分かりました。執行残についてもCEOが報酬をいただかなかったということでも分かりました。この事業は開始して1年たちましたが、順調にスタートしているのでしょうか。

○高橋高校教育課長 1年目につきましては、体制づくりということで、プログラムの部分、マイスター・ハイスクールビジョンというものを策定させていただきました。本年度と次年度につきましては、様々な企業の方に学校に来ていただいて実践的な取組を推進していくということで、その取組を実践しているところでございます。成果につきましては、また御報告させていただければと思います。

○田口委員 事業期間は3年間で、3年たった時点でもう一度考えるということは聞いています。3年に向けて今のところは順調に進んでいるということでもいいんですね。分かりました。

○長友文化財課長 先ほど図師委員からお尋ねのあった件、遅くなって申し訳ございません。

令和3年度に総合博物館で開催した絶滅モンスター展につきましては、1,082万5,000円の歳入がございます。ただし、600万円の負担金を支払っておりますので、実際の収益としては482万5,000円ということになります。

○図師委員 分かりました。

○日高委員 主要施策の成果に関する報告書の371ページ、2、未来を担う人財が育つ社会の学校職員健康づくり推進について、これは一番重要で、学校の先生が健康でないといけないと前回もお話させていただいたのですが、この事業の主な実績内容等の欄に、個別指導250件とありますが、こういった方が個別指導を受けるのでしょうか。

○加塩財務福利課長 健康診断の結果が悪かった方、もしくはストレスチェックを受けられて結果の悪かった方になります。財務福利課に保健師の資格を持った保健指導員という方を置いておまして、この方が相談に乗るということになっております。

○日高委員 この下に相談件数17件、84件とありますが、この相談を受けられて改善されたという結果はしっかり残っているのでしょうか。

○加塩財務福利課長 この臨床相談等の結果については、本人の希望で公にはしないということになっておりますので、私どもも結果に関する報告書は受けますが、それを学校長へつなぐとかいうことは今のところはしておりません。

○日高委員 分かりました。この予算額ではちょっと少ないのかなという感じがします。私が若い頃と違って、最近では授業に出られなくなった先生がいらっしゃるという話も聞いたり

しています。昨日の警察本部の審査の中で、スクールサポーターを9名配置していますという話をされていて、もちろん少年犯罪とかの対応もあると思うんですが、そういう先生方のサポートにも入っていただいているということはあるのでしょうか。

○加塩財務福利課長 臨床心理士相談室というものがございます。臨床心理士8名に依頼しております、このうち7名はスクールカウンセラーで、1名は元スクールカウンセラーでございます。

○日高委員 しっかりサポートしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、主要施策の成果に関する報告書の375ページの高校生ひなた探求！県内就職促進の主な実績内容等の欄に、インターンシップ実施校と県内企業見学の生徒数の記載がありますが、全体の何%ぐらいの生徒がこういう活動を行っていらっしゃるのでしょうか。

○高橋高校教育課長 インターンシップにつきましては、本来ならば専門系の学校のほとんどの生徒が参加いたします。また、普通科高校においてもそういう機会をつくりながらやっているとありますが、令和3年度につきましては、コロナの関係で、実施予定のものが実施できておりませんので、実績としては少し少なめになっております。全体に占める割合については、今手持ち資料がないので分かりませんが、基本的には専門系の高校生はほとんど参加するものでございます。

○日高委員 インターンシップは本当に重要だと考えております。私のところにもインターンシップの学生がついておまして、様々な企業に行かせていただくんですけども、企業の方

の話を聞くというのはすごく影響があって、大学生もある程度は自分の希望を持って大学に行かれています。企業が回ったことによっていろんな考えを持つ子供たちもたくさんいらっしゃいますので、普通科高校も含めていろんな体験をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○井本委員 財務福利課にお尋ねします。主要施策に関する報告書の370ページの丸の3つ目に「建学の精神に基づく個性豊かな教育を行う私立学校の振興により」と書いてありますが、これは報告書のどの事業に当たるのでしょうか。報告書に記載のない事業でしょうか。

○加塩財務福利課長 育英資金は、私立学校の生徒にも貸与しておりますので。

○井本委員 それを言っているわけですか。

○加塩財務福利課長 はい。

○井本委員 それから、メンタルヘルスの取組をやられてますよね。報告書には研修をやっていると書かれてありますが、どんな研修なんですか。

○加塩財務福利課長 一つは精神科の先生にお願いして……。

○井本委員 具体的にどんな話をするんだろうか。

○加塩財務福利課長 少しお待ちください。

○井本委員 後で教えてください。

次に、主要施策の成果に関する報告書の376ページ、高校教育課の施策の成果等の①に「4つの研究部門」とありますが、この4つの研究部門というのは、今度の新しい指導要領の中から出てきたやつだと思うんですよね。まだやり始めたばかりで恐らくよく分からないけれども、主体的・対話的で深い学びとか、カリキュ

ラム・マネジメントとありますが、カリキュラムマネジメントというのは具体的にどんなやり方をしているのでしょうか。

○高橋高校教育課長 各学校が教育目標を達成する上で、特に高校の場合は学校によってそれぞれ目指すもの、あるいは生徒の状況等も違います。まずは、各学校がスクールミッション——目指す生徒像というのを決めます。そして、学校がそれぞれ独自の教育課程、例えば地域での探究的な学びを重点的にやりましょうとか、あるいは課題研究で地元の企業と連携した取組を増やしましょうとか、高校はそういう形で教育課程を自由に組むことができますので、全教員、あるいは地域の方と一緒に教育課程をつくって実践します。その後、PDCAの中でしっかり目標が達成されているかというのを見極めていく、そういうものがカリキュラム・マネジメントでございます。

○井本委員 大切なのは、誰がつくるかということだと思えますよね。今言われたように、全教員の総意の下でスクールミッションなどをつくっているんですか。

○高橋高校教育課長 スクールミッション等につきましては、地域の方の意見でありますとか、中学生や保護者等の意見も踏まえた上で学校全体でやっていくところで、カリキュラム・マネジメントについても全職員が関わるのが一番大事なポイントと言われてるところです。

○井本委員 もう一つ。評価方式について、今は何という方式が中心ですか。私も忘れたけれども、何評価だったかな。

○高橋高校教育課長 観点別評価でしょうか。

○井本委員 違う言葉はなかったかな。英語で……。

○高橋高校教育課長 ルーブリックでしょうか。

○井本委員 そうそう。それが中心ですか。

○高橋高校教育課長 ルーブリックにつきましては、各取組の目指す姿をそれぞれ羅列しまして、各授業等ではそれを目指して進めていく、その達成状況を見える化するものがルーブリック評価でございます。一方、観点別評価につきましては、教科ごとの達成状況を点数化し、評定をつける場合に用いられる評価方式になっております。

○井本委員 評価方式がいろいろあって、どれが本当に客観的かというとなかなか難しいところではあろうけれども、これをやれということでもありますから、やらざるを得ないのでしょうかね。難しいでしょうが頑張ってください。

次は、教職員課に伺います。

大学教授だった内田樹さんという方がおるでしょう。あの人の本を読むと、上意下達を中心に置いていて、要するに教授会の意見なんかは全然聞かないというようなシステム、自立して経営がうまくいくかどうかというのを中心にやられるものだから、教授会の言うことは全然聞かないというようなことが書いてありますけれども、そういう傾向というのは義務教育や高校教育なんかでもあるものなんでしょうか。中央審議会じゃないのでしょうか。教育長、そんな傾向はあるのでしょうか。

○黒木教育長 今回の御質問の内容としましては、文部科学省と学校の関係と捉えてよろしいのでしょうか。それとも学校組織の中で校長と職員の関係と捉えたほうがよろしいのでしょうか。

○井本委員 そうですね。要するに教職員を本当に大切にしているのかなという思いがあるん

ですよ。従業員が何万人かいるアメリカの有名なソフトの会社では、従業員第一主義というのを取っていますよ。私も行った伊那食品工業も本当に従業員を大切にします。我々は、従業員じゃなくて顧客第一主義じゃないのって聞いたのですが、従業員第一主義ですと言うんですね。教育において、一番大切にされないといけないのは先生ですよ。それなのに、教職員が本当に大切にされているのかなという思いがありますが、教育長とはどう考えておられますか。

○黒木教育長 私も本当に職員に助けられた校長でございましたので、今のお話はすごく心にしみ入ると言いますか、大事にしないとけない話だなと今さらながら思います。

学校におきましては、恐らく2つあるだろうと思っておりまして、1つは、管理者は職員を評価しなければいけない立場にございます。評価制度をつくってございまして、この評価制度は職員と対話することに重きが置いてあるんですね。これは非常に大事な事かなと思います。普段見えない職員の思いでありますとか、家庭における問題でありますとか、そういったことも対話の中で出てくることがございますので、もちろん職員としっかり対話ができるような環境もつくりたいと対話もできませんので、年間に3度ほど話をする機会があります。職員が100人を超える学校はなかなか大変なんですけれども、それでも職員との対話を中心とした評価をしていくことは大事だったと思っておりません。

もう1つは、働き方改革でございます。学校の働き方改革を何とかしなければいけないと思いつつながら、何ともならない部分もありジレンマを抱えながら学校を運営してまいりました。そ

の中で、学校の現場では、スクラップをなかなかしないので積み上げていくことが非常に多いものですから、職員に対して、もういいんじゃないか、やめようかというような話をしたり、今、取り組んでいることは何で必要なのか、そういった原点に戻ったりしながら、学校の経営活動全般を再点検させていただいて、省けるものや一緒にできるもの、あるいは新たに展開できるものとかを職員と話しながら進めてきた経緯がございます。やはり職員は財産でございますので、今の御指摘は非常に大事な御指摘だと、改めて感じたところでございます。

○井本委員 教職員が働きやすいというか頑張らないと教育はよくなると思うんですよ。現場の人たちが一番分かっているはずだから、教職員が働きやすく、教職員の意見をくみ上げていくような組織にならないと——私は教育はまるっきり他人事じゃないかと思って心配しているものですから、運営を見たときにそんなことを感じたものです。

それから、386ページのひなた教師塾というのは、どのぐらいの参加者がいたのですか。

○中別府教職員課長 参加者数については、今、調べておりますので、しばらくお待ちください。

○井本委員 それから、390ページの高校生ビブリオバトル大会とは、どのようなものでしょうか。読書なのか。

○高橋高校教育課長 ビブリオバトル大会につきましては、高校生が自分で読んでもらいたいという本を1冊選びまして、その本をプレゼンテーションしながらコンテスト形式で勝敗を決め、チャンピオン本を決めていく取組でございます。

○井本委員 分かりました。

○中別府教職員課長 先ほど御質問がありました、ひなた教師塾の参加者数ですけれども、年8回行われております。令和3年度の参加者は合計で648名となっております。

○井本委員 分かりました。

○高橋高校教育課長 遅くなりましたが、先ほど図師委員から質問がありました決算特別委員会資料14ページの委託料の繰越額について説明させていただきます。

この明許繰越につきましては、全て宮崎海洋高等学校進洋丸代船建造事業に係るものです。委託料につきましても、建造に当たって実際に技術的な監督をするものでございまして、その点検・監督の委託業務が繰越しになっているということでございます。

○図師委員 繰越しするのが適当なのかどうかなんです、では、なぜその委託が執行されなかったのか、点検とか専門的な建造に関する事業が年度内に執行されなかったのか、何か理由があれば教えてください。

○高橋高校教育課長 令和2年度から令和4年度までに代船を造る予定でございました。造船作業につきましましては、令和4年度に実施する予定でございましたが、文科省から当初予算の関係で令和3年度に予算を取るよという指示を受けまして、本県としても様々な検討いたしました結果、令和3年度の11月補正で予算を上げさせていただいて、今回、令和4年度に全て繰越しさせていただいているという状況でございます。

○図師委員 3か年事業の中の繰越しで、今年度中に実施される予定ということですね。了解しました。

○徳重委員 総括表を見ると、不用額が約35億

円になっているんですが、コロナ禍ということでのどの部署でもそのような形になってきていると思うんですけども、令和2年度と令和3年度の不用額は同じ額でしょうか。コロナ禍は令和2年、令和3年、令和4年と続いているわけですが、それよりも前の令和元年度の不用額が幾らで、令和2年度、令和3年度、令和4年度の方はまだ出ていないわけですけども、それぞれの不用額を教えてください。

それから、不用額の中で特に大きいのは旅費ではなかろうかなと思うんです。教育関係の場合は、いろんな研修会というのが多いと思うのですが、そういったものがほとんどリモートの研修になっているのではないかなと僕は思っているところです。そこで、今までの対面的な研修とリモートによる研修との比較と言ったらおかしいんですけども、成果や効果はほとんど変わらないのか、そこら辺をどう理解されているのかなという気がしてならなかったものです。対面で研修の場合は、質問もできたり積極的な会話ができるんですが、リモートだとそう思うようにいかないだろうと、ならば研修回数を増やすとか何か方法があるのではなかろうかなといったことは考えられなかったものか、この辺を教えてください。

○中別府教職員課長 まずは旅費についてですけども、決算特別委員会資料の19ページを御覧ください。

こちらに小、中、高校、特別支援学校のそれぞれの決算額が書いてありまして、その中に小、中、高、特別支援学校の旅費が記載されております。その執行率を御覧いただきますと、小学校費の旅費は執行率が82.2%、中学校費の旅費が81.2%、高等学校費の旅費が76.5%、そして

特別支援学校費の旅費が66.5%ということで、軒並み執行率が低くなっております。令和3年度ですのでコロナの影響で予想した見込みよりも出張に係る旅費の使用が少なかったということになります。

出張をせずにリモートでの研修が多くなったということでのメリット、デメリット等の御質問かと思いますが、やはり出張できなかった分、Teamsとか様々な遠隔でのシステムを使って会議はしっかりと実施されております。その成果等ですが、ここについての評価については具体的な見解はございませんけれども、しっかり学校と情報共有できておりますし連携もできておりますので、出張が少なくなったことで何か学校に大きな影響が出たという情報等は、教職員課には入っておりません。

○徳重委員 リモートも悪いことではなく、それはそれでいいのですが、先生方が受けられる研修についてはやはり対面のほうがいいのではないかなと考えているものですから、リモートによる研修でどれだけの成果が出てきているのかなど、先生方の意見というか、参加された方の感想などを聞かれていच्छゃれば教えてください。

○高橋高校教育課長 ありがとうございます。おっしゃっていただきましたように、近年ICTが非常に普及したことがございまして、伝達的な研修につきましては、それでも十分対応できるわけですが、一方で授業研修のような、学校で生徒を見ながら行うような研修に関しましては、やはりフェイス・トゥ・フェイスで、みんなが対面して協議をしながら行うことが重要だとコロナ禍の中で非常に実感したところでございます。

それで、生徒の対象を大規模なものから小さい規模にし人数を減らし、その分、実施回数を増やす等、現場での研修を大事にしましょうということ、今年度につきましては、できるだけ学校において対面での研修を実施するという方向でやらせていただいております。

○徳重委員 ぜひ、そういった方向づけをしていただきたいと思います。

それから、スポーツ振興課にもお尋ねしたいと思っております。主要施策の成果に関する報告書の399ページ、令和2年度から国民体育大会は中止になっているわけですね。令和4年度の成績については報告があったと思うのですが、令和3年度の第76回は中止ということで、結果も出ていないわけですが、第76回では、全ての競技に参加予定があったものかどうかを教えてください。競技種目別で予定があつてが中止になったのか。

○岩切競技力向上推進室長 令和3年度の国体は三重県で行われる予定でしたが中止になりました。その前段階の予選を兼ねております九州ブロック国体も中止となりました。よって、通常は九州ブロック国体を突破して初めて国体に参加するという競技もございまして、実際に令和3年度の三重県での国体に何競技、何名の選手が参加できたかというのは不明でございます。

○徳重委員 分かりました。宮崎国体も間近に迫っているということで、その準備が着々と進められていると思うんですけども、宮崎国体、もちろん九州大会もあるかもしれませんが、エントリーできるような体制づくりができていますのか教えてください。

○岩切競技力向上推進室長 宮崎県で行われま

す国民スポーツ大会には全競技がエントリーできるように、今、準備を着々と進めているところでございます。

○徳重委員 分かりました。

○中尾教育政策課長 先ほど御質問がありました決算特別委員会資料2ページの不用額のところでございますけれども、令和3年度の一般会計が7億2,500万円になっておりますが、この額につきまして、昨年度は8億7,700万円余となっております。また、特別会計の今年度が27億7,200万円余となっておりますが、昨年度は18億5,300万円余となっております。合計で申し上げますと、昨年度が27億3,100万円余ということで、今年度が合計で7億6,700万円ほど増えておりますが、これは特別会計の分が今年度は昨年度より9億1,600万円ほど増えている関係でございます。

○徳重委員 決算審査意見書の45ページなんですすが、育英資金の収入未済額が前年度より約3,700万円減少したということですが、あとのぐらい残っているのかを教えてください。

○唐仁原育英資金室長 令和3年度末時点の収入未済額は4億9,780万7,000円余でございます。

○徳重委員 大変な努力をされたことかと思うのですが、今、徴収のために何か特別な方を雇っていらっしゃるんですか。

○唐仁原育英資金室長 現在のところ債権管理員ということで5名、あと返還促進員ということで1名雇っておりますが、戸口でのいわゆる訪問での催促等は現在やっておりませんので、少なくとも年1回は全滞納者に電話をかけるというような形で、電話での催促を中心に行っております。基本的に戸口での催促等は法的措置

に移行する前段階という場合に対応するようにしております。

○徳重委員 育英資金には県の税金が使われているわけですから、絶対に返してもらわないといけません。1,000円ずつでもいいから返してくれという考え方でやっぱりやっていただかないといけないんじゃないかなと、少しでも返すという意識を持ってもらわなければいけないので、徹底的に追及するというんですかね、ぜひ何からの形で請求していただきますようお願いしておきたいと思っております。

○加塩財務福利課長 先ほど委員からメンタルヘルス研修の内容に関する質問がありましたが、具体的には公立学校共済組合が経営します九州中央病院というのがあります。ここにマインドフルネスとかを研究しているメンタルヘルスセンターというチームがございまして、ここからセンター長等を講師として呼びまして、一般職員に対してはストレスの軽減を、管理職に対しては管理職として職員に対する在り方を講義していただきました。公立学校共済組合は教職員がよく相談をしているところですので、教員の状況をよく知っているというところでございます。

○井本委員 みんなの反応はどうでしたか。

○加塩財務福利課長 管理職については今年度の教育事務会議でもやっておりますけれども、反応は非常によいです。でも、やっぱり新規採用などの若手がメンタルダウンしているケースが多くて、管理職も悩んでいらっしゃるということもありますので、好評を得ております。

○井本委員 もう一ついいですか。臨床心理士は何人いるんですか。

○加塩財務福利課長 今、臨床心理士8人に委

囑しております。

○井本委員　ここで相談を受けられたのが十何人とか少ないような感じがするけれども、こんなものですか。

○加塩財務福利課長　実績はそうだとこのころでございます。

○佐藤副主査　2つお聞きしたかったのですが、あまり時間もありませんので、一方的なお話になります。教育長をはじめ、教育委員会の皆さんの日々の教育に対する努力に私も教育を受けたものとして大変感謝いたします。

さて、財務福利課について、主要施策の成果に関する報告書372ページを見ると、日向地区の生徒寮の入寮者が、平成29年度は66人、令和2年度は32人、令和3年度は28人と、半分程度に下がっておりますが、この理由を時間があるときにでも教えてください。

というのは、報告書に「学校施設に関して重要な課題である建物の老朽化対策を効果的に進めることができた。今後も選択と集中に配慮しつつ、引き続き取り組む必要がある」と記載されていますが、私の地元の西臼杵にある高千穂高校の寮が非常に不足していて、高千穂高校に入学したいけれども寮が空いていないために、入学を断念しているという情報が入りました。

こういうことであれば、寮をしっかりと造る必要があるのではないかとというのが1つ、それから、決算特別委員会資料9ページの文教施設災害復旧費の執行率が50%未満でありますけれども、おととい知事とともに五ヶ瀬中等教育学校の体育館の屋根が半分丸々飛んでいる現場を校長と教頭の案内で調査しましたが、残っている屋根の色が変わっているところがあるんですよ、これは前の台風で飛んだというんですね。

これがいつの台風かというのは記憶していませんが、前に被害に遭って修理したというわけなんです。ということは、飛ぶ可能性があったということですよ。残っている屋根の4分の1ぐらいの色が変わっています。しっかり修理をしたということですが、そのときに屋根全体をしっかり修理していれば、今回こういうことにはならなかったと思うんですね。体育館の中を見ましたが、シャワーみたいの中で雨が降っている状態です。そして床には、ブルーシートを敷いて水吐きをしています。

子供たちが過ごす場所で、また、こういう時期にこういうことではいけないと思います。前回の対策が不十分ではなかったのか、復旧と同時に対策をしっかり打つべきだったのではないかと、この2点を申し上げて終わります。

○河野主査　12時になりましたが、生徒寮と体育館の件、答弁を聞いてもよろしいでしょうか。

○加塩財務福利課長　高千穂高校の寮につきましては、*定員が62名に対し現員が48名、入寮率としては90%と、まだ空きはある状態であります。

高千穂高校の寮につきましては、以前は3人部屋で非常に窮屈とかありましたので、寮を増やしております。今は入寮率90%でございます。

それから、五ヶ瀬中等教育学校体育館の屋根でありますけれども、二度と同じ被害が起こらないよう頑強にするということで原課等と話をしております。

○佐藤副主査　その体育館の屋根は前に一度飛んでいるわけですよ。そのときの対策が不十分ではなかったのかと、今後もそういうことがあるのではないかとということではありますの

※47ページに訂正発言あり

で、しっかりお願いいたします。

それから、高千穂高校の寮については空きがあるということですが、子供たち、父兄の声、現場の声を聞くとやはり不足しているところでもありますので、なぜ90%の残りの10%が満たされないのか何か理由があるのではないかと考えますので、現場で声を聞いていただくといいのかなと思います。

○加塩財務福利課長 両方とも保護会等がございますので、声をちゃんと聞きたいと思います。

○佐藤副主査 お願いします。

○河野主査 そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩します。

正午休憩

午後0時5分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。明日の午後1時半から採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 では、そのように決定いたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 以上で、本日の分科会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後0時5分散会

令和4年9月30日(金曜日)

午後1時31分再開

出席委員(7人)

主	査	河	野	哲	也
副	主	査	佐	藤	雅
委	員	徳	重	忠	夫
委	員	井	本	英	雄
委	員	日	高	陽	一
委	員	田	口	雄	二
委	員	凶	師	博	規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	内	田	祥	太		
議	事	課	主	任	主	事	上	園	祐	也

○河野主査 分科会を再開いたします。

昨日の分科会での財務福利課長の答弁について、一点訂正がありましたので報告いたします。

佐藤副主査の高千穂高校寮の入寮状況に関する質疑に対して、当局より「高千穂高校の寮は、定数62名に対し現員48名で入寮率が90%である」との答弁がありましたが、正しくは、「高千穂高校の寮は、定員62名に対し現員48名で入寮率は77%」であるとのことでした。

以上、報告いたします。

それでは、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に各議案につきまして賛否も含め御意見をお伺いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時32分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

それでは、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、採決については議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第24号及び第27号につきましては、原案のとおり認定、議案第25号及び第26号につきましては、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 御異議なしと認めます。よって、議案第24号及び第27号につきましては、原案のとおり認定、議案第25号及び第26号につきましては、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として、御要望はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時34分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、そのようにいたします。

令和4年9月30日(金)

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 以上で、分科会を閉会いたします。

午後1時34分閉会

署 名

文教警察企業分科会主査 河 野 哲 也